

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第37期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略・広報IR担当 末吉 章寛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略・広報IR担当 末吉 章寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	524,570	559,429	573,029	643,984	601,948
税引前利益 (百万円)	80,056	82,170	108,508	118,479	168,000
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	51,670	54,614	87,537	91,345	122,225
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	44,119	130,422	114,075	134,097	265,873
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	285,746	393,444	468,677	571,009	790,478
資産合計 (百万円)	972,075	1,256,844	1,451,310	1,691,949	2,078,956
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,227.58	8,574.93	10,379.95	12,773.00	17,906.68
基本的1株当たり当期利益 (円)	1,126.09	1,190.28	1,927.09	2,037.65	2,753.52
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	1,120.86	1,185.87	1,923.58	2,032.98	2,747.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.4	31.3	32.3	33.7	38.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	19.0	16.1	20.3	17.6	18.0
株価収益率 (倍)	16.1	18.7	7.2	9.1	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	87,078	58,121	51,028	54,804	130,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,914	96,645	95,990	79,349	94,718
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,075	89,807	50,090	69,217	55,322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	272,187	324,530	338,249	389,366	494,850
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	6,449 [1,584]	5,848 [1,376]	5,310 [1,492]	4,488 [1,209]	4,149 [845]

(注) 第36期より2022年4月1日を適用開始日、移行日を2021年4月1日としてIFRS第17号「保険契約」を早期適用したため、関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高または営業収益 (百万円)	19,311	59,292	44,695	22,425	10,861
経常利益 (百万円)	82,414	69,880	69,604	21,432	26,440
当期純利益 (百万円)	84,893	80,073	39,023	17,140	28,860
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	46,549,642	46,549,642	45,549,642	45,049,642	45,049,642
純資産額 (百万円)	195,225	279,634	279,609	214,265	207,720
総資産額 (百万円)	728,998	916,430	1,007,479	1,087,241	1,233,620
1株当たり純資産額 (円)	4,254.40	6,087.70	6,183.63	4,781.85	4,693.63
1株当たり配当額 (円)	402.00	456.00	491.00	545.00	638.00
(第1四半期) (円)	(96.00)	(105.00)	(119.00)	(131.00)	(143.00)
(第2四半期) (円)	(99.00)	(117.00)	(121.00)	(135.00)	(145.00)
(第3四半期) (円)	(102.00)	(117.00)	(124.00)	(138.00)	(147.00)
(期末) (円)	(105.00)	(117.00)	(127.00)	(141.00)	(203.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,850.15	1,745.15	859.08	382.35	650.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,847.47	1,742.81	858.95	382.34	649.80
自己資本比率 (%)	26.8	30.5	27.7	19.7	16.8
自己資本利益率 (%)	49.3	33.7	14.0	7.0	13.7
株価収益率 (倍)	9.8	12.8	16.3	48.6	43.5
配当性向 (%)	21.7	26.1	57.2	142.5	98.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	143 [36]	85 [11]	7 [-]	5 [-]	2 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.4 (90.5)	110.3 (128.6)	73.1 (131.2)	97.6 (138.8)	146.9 (196.2)
最高株価 (円)	28,180	26,880	23,030	20,520	28,785
最低株価 (円)	16,040	15,790	12,970	13,470	17,380

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2. 子会社(上場株式投資を専門に行う子会社を除く)からの「受取配当金」については、従来、営業外収益として表示していましたが、第35期より「営業収益」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第34期の財務諸表の組替えを行っております。

2 【沿革】

年月	事項
1988年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金1百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
1990年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
1991年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
1992年12月	国際電話サービス回線販売事業を本格化
1993年 6月	携帯電話サービス回線販売事業を本格化
1994年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
1995年 5月	ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
1996年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
1997年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
1998年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
1999年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2002年 3月	決算期を8月から3月に変更
7月	保険取次販売事業を本格化
2003年 6月	代表取締役2名体制を採用
2009年 4月	自社商材の販売を本格化
2011年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
2013年 6月	株式会社エフティグループ（旧：株式会社エフティコミュニケーションズ）を子会社化
2015年 2月	株式会社プレミアムウォーターホールディングス（旧：株式会社ウォーターダイレクト）を子会社化
2017年 4月	電力事業を本格化
6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年 2月	株式会社アクトコールを子会社化
6月	さくら損害保険株式会社（旧：さくら損保設立準備株式会社）が損害保険免許を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
6月	報酬委員会・投資監査委員会を新設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社139社並びに持分法適用関連会社96社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人サービス事業」、「個人サービス事業」及び「取次販売事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 法人サービス事業

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

(2) 個人サービス事業

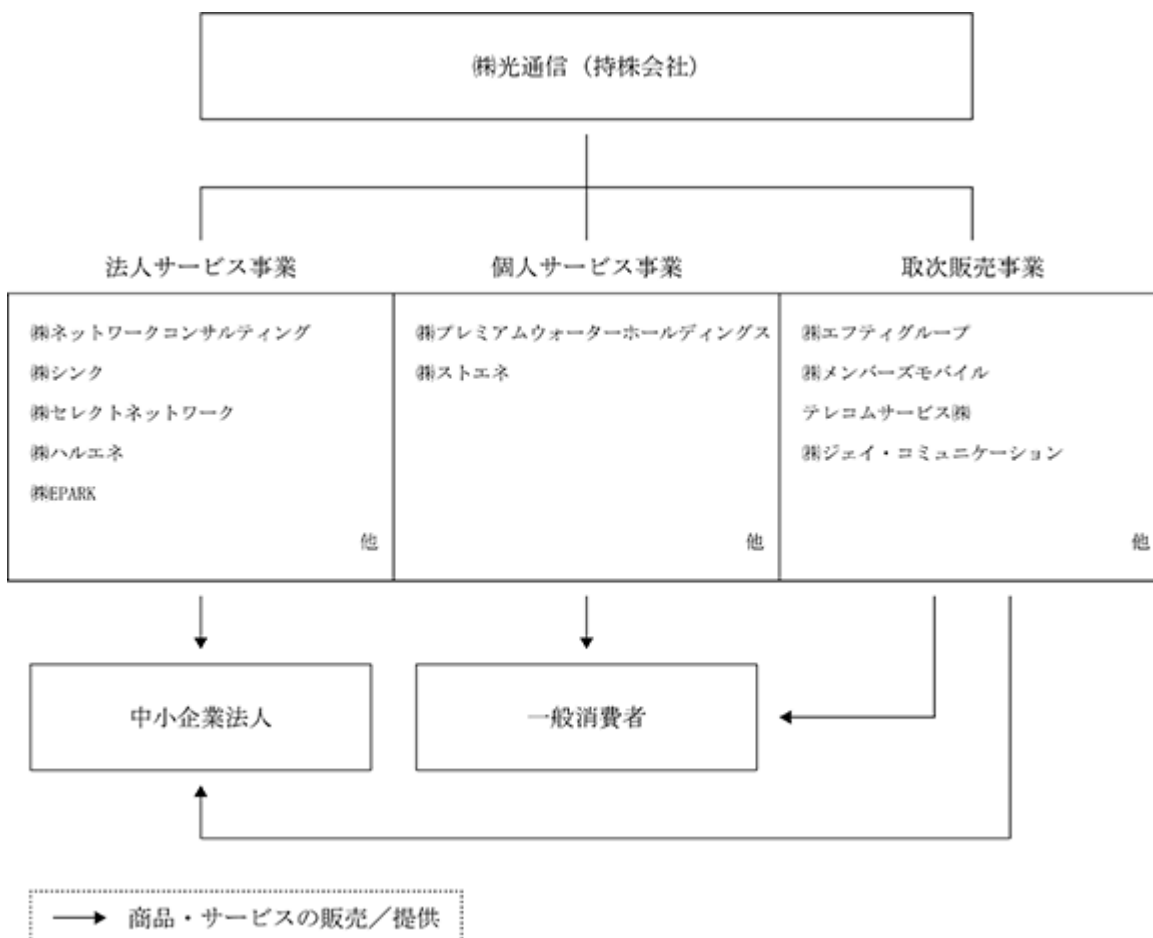
主に個人に対して、通信回線サービス、電力、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

(3) 取次販売事業

通信キャリア、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)エフティグループ	東京都中央区	1,344	取次販売	71.6 [12.8]		* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	101	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	山梨県 富士吉田市	4,698	個人サービス	68.2 [38.8]	役員の兼任あり。	* 2 * 3
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	101	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	100	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)ネットワークコンサルティング	東京都豊島区	110	法人サービス	100.0 [100.0]		
(株)シンク	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0 [100.0]		
(株)セレクトネットワーク	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0 [100.0]		
(株)ハルエネ	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0 [100.0]		* 3
(株)EPARK	東京都港区	90	法人サービス	89.0		
(株)コア・コンサルティング・グループ	東京都豊島区	100	全社	100.0	役員の兼任あり。	* 1
光通信(株)	東京都豊島区	101	全社	100.0	役員の兼任あり。	* 1
(株)ストエネ	東京都豊島区	100	個人サービス	99.9 [99.6]		
その他126社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	取次販売	28.9 [28.9]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	取次販売	35.5 [35.5]		* 2
レイズネクスト(株)	神奈川県横浜市	2,754	法人サービス	22.9 [22.9]		* 2
シナネンホールディングス (株)	東京都港区	15,630	法人サービス	35.2 [35.2]		* 2
第一実業(株)	東京都千代田区	5,105	取次販売	29.0 [29.0]		* 2
その他91社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. * 1 : 特定子会社に該当しております。
 4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
 5. * 3 : (株)ハルエネ、(株)プレミアムウォーターホールディングスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された(株)ハルエネの主要な損益情報等は、以下のとおりであります。なお、(株)プレミアムウォーターホールディングスは有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ハルエネ	110,445	9,185	7,024	1,205	33,951

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人サービス	1,266	(117)
個人サービス	1,999	(324)
取次販売	752	(399)
報告セグメント計	4,017	(840)
その他及び全社	132	(5)
合計	4,149	(845)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2（-）	52.8	14.9	20,625,547

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。なお「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数はその他及び全社に含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

会社名	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性の育児休業等取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注4)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注3)
(株)アクセスブリッジ	-	150.0	80.2	78.3	-
(株)コア・コンサルティング・グループ	-	100.0	68.7	70.0	163.1
(株)E保険プランニング	20.0	-	43.8	110.9	20.9
(株)EPARKリラク&エステ	-	-	76.6	77.9	269.1
(株)アイフラッグ	-	-	62.2	63.2	53.2
エンパワーヘルスケア(株)	-	-	71.2	71.1	469.8
(株)ジャパンTSS	-	-	68.7	68.7	-
プレミアムウォーター(株)	22.9	50.0	73.1	72.6	94.3
プレミアムウォーター富士(株)	-	-	82.8	83.6	81.8
(株)LUXURY	47.4	-	89.9	92.4	150.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート・有期労働者にはアルバイト・契約社員を含み、派遣社員・業務委託は含みません。

4 「労働者の男女の賃金の差異」について、人事・賃金制度上において性別による差異はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針としては、変化し続ける社会情勢や事業環境の中で、その時々々の状況に応じた戦略を中長期的視点から立案し実行し、持続的な企業価値の向上に取り組むこととしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリアなどから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）や連結営業利益を主な経営指標とし、高い資本効率を追求しながら、各指標を継続的に拡大させることを目指しております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、経済社会活動の正常化が進み、緩やかな景気回復の動きが見られる一方、世界的な金融引き締め政策の継続や地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、長期安定収益であるストック利益の増加と、高い資本効率の達成を優先的に対処すべき課題と考えており、各商材の新規契約数の増加、コスト削減をはじめとした生産性の向上などに取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社及びその子会社（以下、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において「当社グループ」という。）は、「変化し続ける社会情勢や事業環境の中で、その時々状況に応じた戦略を中長期的視点から立案し実行し、持続的な企業価値の向上に取り組むこと」を経営の基本方針とし、ストック利益を軸とした安定的な収益の確保と安定的な利益成長を経営ビジョンに定め、持続的な成長と価値提供を実現してまいります。

昨今の社会環境は急速に変化しており、企業には柔軟な対応能力と変革のスピードが求められている中、当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティに係る取組みに関する基本方針を策定し、次の事項をサステナビリティに係る取組みにおける基本項目として設定しております。

サステナビリティに係る取組みにおける基本項目

収益構造・リスク分散

- ・長期安定収益であるストック利益を軸としたビジネスモデル
- ・特定の対象（事業、商品、顧客、取引先、販売チャネル等）に依存しない体制

資本効率の追求

- ・資本効率の良い事業は規模拡大、資本効率の悪い事業は規模縮小・撤退・売却
- ・業績にかかわらず、コスト削減、キャッシュ・フロー改善を徹底

人材育成

- ・年齢、性別、国籍、学歴等に捉われず、実力主義に基づく公平な評価を実施
- ・何度でもチャレンジできる機会の提供
- ・働きやすく、業務に集中できる労働環境

スピード経営

- ・少ない組織階層と各組織への権限委譲による迅速・果断な意思決定

ガバナンス

- ・最良のコーポレート・ガバナンスを追求

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のコーポレート・ガバナンス体制下において、サステナビリティ関連のガバナンスを確保するとともに、サステナビリティ関連のリスク管理を行っております。

- ・サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続き

当社グループでは親会社である当社が持株会社として経営管理の役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。このようなグループ経営体制のもと、当社グループのサステナビリティ課題全般への取組みの状況やその有効性については、取締役会が監督を行い、その監督の実効性を確保するために、監査等委員会や取締役会の諮問機関との連携も図りながら、サステナビリティを念頭にいた経営を推進しております。

- ・サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程

当社グループでは、持株親会社である当社の管理部門が子会社の管理部門と連携を図り、事業会社である各子会社の事業部門への牽制機能及び監督機能を確保しております。この組織体制のもと、サステナビリティ関連を含めたリスクを識別するための統括的な監査は内部監査部門が中心的役割を担い、内部監査部門は、識別したリスク及びリスク管理状況について、代表取締役及び監査等委員会並びに当社グループ各社の役職員に対して、監査結果の報告や監査結果に基づく提言を適宜行っております。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、性別、国籍、社歴にかかわらず、実力主義・適材適所での人材登用によりダイバーシティを促進するとともに、実力・能力面での必要な多様性を確保しております。

人材の育成においては、責任者の社内公募や抜擢、代表取締役と従業員の交流会などを実施し、当社グループの企業価値向上に対して高い当事者意識を持って活躍し、自己成長を遂げられる人材の育成に取り組んでおります。加えて、実力主義に基づく公平な評価と、何度でもチャレンジできる機会を提供することで、その効果を最大化しております。なお、性別、国籍、社歴等の実力以外の観点の多様性確保のために測定可能な目標値を設定することは、実力以外の要素による差別または逆差別の要因になり得ること、また、実力主義による効果の最大化を阻害する要因となり得ることから、具体的な目標設定は行っていません。

当社グループでは、働きやすく業務に集中できる社内環境を整えるために、長時間労働や休日労働の原則禁止、有給休暇取得奨励日の設定などを行い、従業員が心身ともに健康な状態で活動できるように努めております。なお、労働時間の管理が従業員の心身の健康を維持するうえでの重要な課題の1つとして認識しておりますが、その時々の上業環境や個々の従業員の状況等に合わせて柔軟に対応していくことこそが、サステナブルな経営の実現により有効的であるとの考えから、労働時間についても、個別具体的な目標設定は行わず、人事部門における継続的な実績管理、評価を行った上で、適宜必要に応じた対応を実施していくことに注力しております。

<参考指標> 当社グループ(1)における正規社員(2)の所定外労働時間の月次平均

2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
16.4時間	14.0時間	14.7時間

- 1 根拠法が異なるため海外子会社を除く
- 2 管理職を除く

3 【事業等のリスク】

当社及びその子会社（以下、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」において「当社グループ」という。）の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えられます。

以下に記載したリスク以外でも当社グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関する事項

当社グループは、ストック利益を得られる事業を中核事業としております。当社グループの商品の販売は主に当社グループの代理店が行っており、当社グループは代理店に対して販売数量等に応じた手数料を支払い、この投下資金は当社グループの顧客から契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等により回収することを主としております。

当社グループでは、資本効率を追求し客観的な数値基準の範囲内で資金を投下するなど、投下資金の回収をより確実にすることに取り組んでおりますが、次のリスクが顕在化した場合には、投下資金の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

役務提供に関するリスク

当社グループは、その役務の提供に際して、商品・サービスの仕入、販売、顧客管理等において複数の取引先と取引を行っております。取引先の経営方針の変更や経営状態の悪化・破綻、関連法令や規則等の変更、自然災害・戦争・テロの発生等により、取引継続が困難となり、当社グループの役務提供ができなくなる可能性があります。

回収に関するリスク

当社グループは、国内外の顧客に対して売掛債権を保有しており、また、顧客との契約獲得のための増分コストのうち回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。顧客の信用不安、当社グループの価格競争力の低下、個人情報漏洩や風評悪化に伴う社会的信用の失墜など、競争優位性の相対的な低下に伴う顧客の解約増加や、サイバー攻撃、システム障害等に伴う顧客情報の紛失等により、回収可能性が低下し、多額の貸倒引当金や減損損失を認識する可能性があります。

費用に関するリスク

当社グループは、商品・サービスの仕入、販売、顧客管理等において複数の取引先と取引を行っております。また、電力事業においては、顧客へ販売する電力を主に市場から調達しており、仕入価格は、燃料価格、為替相場等の影響を受けて変動いたします。市場価格の変動や、取引先の経営方針の変更等により、仕入価格や顧客維持に係る費用等、契約による債務を履行するためのコストが増加する可能性があります。

国内経済に関するリスク

当社グループは、特定の対象（事業、商品、顧客、取引先等）に依存しない体制を構築することに努めておりますが、事業は主に日本で行っていることから、日本国内の景気変動、人口減少、少子化・高齢化、自然災害・戦争・テロの発生、感染症の拡大等により、取引先の減少、顧客の減少、代理店や当社グループの人員減少等が発生する可能性があります。

企業買収や設備投資に関するリスク

当社グループは、事業拡大を目指すにあたり、企業買収や設備投資を一つの選択肢としております。その実施にあたっては客観的な数値基準の範囲内で資金を投下することとしておりますが、業績不振など不測の事態が発生し、投下資金を回収できなくなる可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループは、電力、通信、食品衛生、保険、金融、労働等の各種法令諸規制等の適用を受けております。今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更または新設が、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受け、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務・税制に関する事項

金融資産に関するリスク

当社グループは、株式等の市場性のある有価証券（外貨建資産を含む）及び外貨を保有しております。これらの金融資産は、金利・為替・株価等の相場の変動、発行体の経営状態の悪化・破綻等により評価額が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループは、銀行等の金融機関からの借入、社債の発行等により資金調達を行っており、一部の契約には財務制限条項が付されております。資金調達においては、手段の多様化、期間の長期化、金利の固定化等により財務基盤を強固にすることに努めておりますが、金融情勢の変化、事業環境の変化、当社グループの信用格付の変化や社会的信用の失墜、金融機関の信用状態の変化等により、資金調達が困難となる、もしくは資金調達に係る費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産や税制に関するリスク

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。経営状況の悪化、税制改正、税務当局との見解の相違等により、繰延税金資産の毀損や追加の税負担が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて387,007百万円増加の2,078,956百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて166,069百万円増加の1,259,707百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて220,938百万円増加の819,249百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて219,469百万円増加の790,478百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は38.0%となり、前連結会計年度末に比べて4.3ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、経済社会活動の正常化が進み、緩やかな景気回復の動きが見られる一方、世界的な金融引き締め政策の継続や地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

また、脱炭素社会の実現及びSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギーを提供する環境配慮型電力サービスの創設、持続可能な水資源の保護、資源・廃棄物の削減など、積極的に社会的責任を果たせる施策の具体的な検討や取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、電力事業における電力取引価格の下落や前連結会計年度に保険取次事業をオフバランスしたこと等により売上収益は減少したものの、電力取引価格の変動リスクをヘッジした新プランの奏功や自社商材の顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリアなどから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）の増加等により、売上収益は601,948百万円（前連結会計年度比6.5%減）、営業利益は94,546百万円（同9.2%増）、円安に伴う金融収益の増加等により、税引前利益は168,000百万円（同41.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は122,225百万円（同33.8%増）となりました。

（法人サービス事業）

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当連結会計年度は、通信回線サービスにおける通信事業者間での価格競争激化に伴う顧客契約数の減少や、電力事業における電力取引価格の下落の影響等により売上収益は減少したものの、電力取引価格の変動リスクをヘッジした新プランが奏功し、売上収益は269,663百万円（前連結会計年度比11.5%減）、営業利益は39,586百万円（同196.6%増）となりました。

(個人サービス事業)

主に個人に対して、通信回線サービス、電力、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当連結会計年度は、顧客契約数が伸びたことにより将来の安定したストック利益が増加し、売上収益は226,172百万円(前連結会計年度比3.1%増)、営業利益は48,129百万円(同15.3%増)となりました。

(取次販売事業)

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

当連結会計年度は、前連結会計年度に保険取次事業をオフバランスしたことにより、売上収益は108,996百万円(前連結会計年度比10.7%減)、営業利益は11,452百万円(同66.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,804	130,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,349	94,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,217	55,322
現金及び現金同等物の期末残高	389,366	494,850

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が堅調に推移したこと等により、130,200百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、94,718百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、55,322百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、494,850百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
法人サービス(百万円)	167,619	77.9
個人サービス(百万円)	83,001	94.0
取次販売(百万円)	17,068	109.8
合計(百万円)	267,690	83.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
法人サービス(百万円)	267,981	88.3
個人サービス(百万円)	225,081	102.9
取次販売(百万円)	108,885	89.5
報告セグメント計(百万円)	601,948	93.5
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	601,948	93.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、387,007百万円増加の2,078,956百万円となりました。

流動資産は840,810百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の増加等により、112,970百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は1,238,146百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことその他の金融資産が増加したこと等により、274,037百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、166,069百万円増加の1,259,707百万円となりました。

流動負債は439,195百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、20,773百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は820,511百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、145,295百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、220,938百万円増加の819,249百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて220,938百万円増加の819,249百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	643,984	601,948	6.5
売上総利益	297,333	315,170	6.0
営業利益	86,615	94,546	9.2
金融収益	24,847	61,529	147.6
金融費用	10,574	14,778	39.8
持分法による投資損益	16,322	20,855	27.8
その他の営業外損益	1,267	5,847	361.3
税引前利益	118,479	168,000	41.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	91,345	122,225	33.8

売上収益は、電力事業における電力取引価格の下落や前連結会計年度に保険取次事業をオフバランスしたこと等により、前年同期比6.5%減の601,948百万円となりました。

営業利益は、電力取引価格の変動リスクをヘッジした新プランの奏功や自社商材の顧客契約数が増加したこと等により、前年同期比9.2%増の94,546百万円となりました。

税引前利益は、円安に伴う金融収益の増加等により、前年同期比41.8%増の168,000百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増益により、前年同期比33.8%増加の122,225百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

代理店契約

2024年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から2002年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2002年11月1日から2003年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年11月15日から2007年3月31日まで以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、18,224百万円となりました。その主たるものは、個人サービスのレンタル資産等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及び無形資産（営業権を除く）を含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人サービス	1,107百万円
個人サービス	16,808百万円
取次販売	252百万円
報告セグメント計	18,168百万円
その他及び全社	55百万円
合計	18,224百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	レンタル 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊島区)	全社	事務所 設備及 び備品	245	342 (330.34)	-	2,205	60	2,852	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び無形資産（営業権を除く）であります。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	レンタル 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エフティグ ループ	本社 (関東)	取次販売	事務所 設備及び 備品	21	- (-)	13	394	25	455	110
プレミアム ウォーター(株)	本社他 (関東他)	個人 サービス	水製造 設備及び レンタル用 ウォー ターサー バー他	267	587 (35,682.00)	16,900	498	2,848	21,103	470
プレミアム ウォーター中 部(株)	本社 (中部)	個人 サービス	水製造 設備	3,353	1,447 (48,366.06)	-	-	3,423	8,224	32
(株)EPARK	本社 (関東)	法人 サービス	事務所 設備及び 備品	323	- (-)	-	1,375	320	2,018	66

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具及び無形資産（営業権を除く）であります。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名または登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,049,642	44,269,642	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	45,049,642	44,269,642		

(注)「提出日現在発行数」には、2024年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	274 [274]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 27,400 [27,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	16,279 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。

但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

(a) 時価を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

(b) 時価を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、以下の(a)及び(b)の条件をすべて満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書(当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書をいう。以下同じ。)上の売上収益に関し、4以上の連結会計年度において、当該連結会計年度の売上収益がその直前連結会計年度の売上収益を上回っていること。

(b) 2022年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が、66,935百万円以上であること。

- (2) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2018年3月期 45,717 百万円

2019年3月期 50,289 百万円

2020年3月期 55,318 百万円

2021年3月期 60,850 百万円

2022年3月期 66,935 百万円

- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき売上収益、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、次の各号のとおりとする。
- (a) 2022年7月1日から2023年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2024年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	884 [884]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,400 [88,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,010 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,050 資本組入額 9,025
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。
但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
(1) 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)
(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2019年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2019年3月期 55,000 百万円

2020年3月期 59,400 百万円

2021年3月期 64,200 百万円

2022年3月期 69,300 百万円

2023年3月期 74,800 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2025年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2020年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	300 [300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000 [30,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,610 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,628 資本組入額 11,814
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。
但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)
(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2025年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が109,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2021年3月期から2025年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。なお、本新株予約権は、本有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって消滅する。

2021年3月期 75,000 百万円

2022年3月期 82,500 百万円

2023年3月期 90,800 百万円

2024年3月期 99,800 百万円

2025年3月期 109,800 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2026年7月1日から2027年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2027年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2021年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	675 [675]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,500 [67,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,780 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,781 資本組入額 10,891
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、2026年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が121,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2022年3月期から2026年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。なお、本新株予約権は、本有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって消滅する。

2022年3月期 83,000 百万円

2023年3月期 91,300 百万円

2024年3月期 100,400 百万円

2025年3月期 110,500 百万円

2026年3月期 121,500 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2026年7月1日から2027年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2026年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2027年7月1日から2028年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2026年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2028年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い
本(10)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月30日 (注)1	1,000,000	45,549,642		54,259		
2022年8月31日 (注)1	500,000	45,049,642		54,259		

(注)1 . 自己株式の消却による減少であります。

2 . 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年5月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が780,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	24	86	540	18	4,007	4,699	
所有株式数 (単元)		87,587	4,205	194,128	99,721	61	63,901	449,603	89,342
所有株式数の割 合(%)		19.48	0.94	43.18	22.18	0.01	14.21	100.00	

(注)1 . 自己株式905,296株は、「個人その他」に9,052単元、及び「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	13,236	29.98
野村信託銀行株式会社 (信託口2052286)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,000	9.06
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264	3,300	7.48
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,964	6.71
合同会社光パワー本家	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	2,352	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,449	3.28
重田 康光	東京都港区	1,198	2.71
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.59
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	803	1.82
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人)シティバンク	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 (新宿区新宿6丁目27番30号)	624	1.41
		31,069	70.37

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

野村信託銀行株式会社(信託口2052286)	4,000千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,964千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,449千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が81%出資しております。
3. 合同会社光パワー本家へは重田康光氏が84%出資しております。
4. 株式会社鹿児島東インド会社は重田康光氏の子である重田光時氏が代表取締役を務めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,200		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,054,100	440,541	同上
単元未満株式	普通株式 89,342		同上
発行済株式総数	45,049,642		
総株主の議決権		440,541	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式が96株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	905,200		905,200	2.01
(相互保有株式) 株式会社サンリキュール	山形県酒田市幸町一丁目3-1	1,000		1,000	0.00
計		906,200		906,200	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月16日)での決議状況 (取得期間2023年5月17日～2023年7月31日)	350,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	241,600	4,999,877,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,400	122,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.97	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.97	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月14日)での決議状況 (取得期間2023年8月15日～2023年9月30日)	200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	128,400	2,999,051,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,600	949,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.80	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	35.80	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月13日)での決議状況 (取得期間2023年11月14日～2024年1月31日)	350,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	211,700	4,999,584,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	138,300	415,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.51	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	39.51	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの東京証券取引所における市場買付による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265	5,453,325
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			780,000	15,823,658,170
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使に伴い交付 した取得自己株式)	19,200	380,527,768		
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	2,700	50,789,991		
保有自己株式数	905,296		125,296	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの東京証券取引所における市場買付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり143円（総額6,369百万円）の配当を実施することを2023年8月14日、1株当たり145円（総額6,429百万円）の配当を実施することを2023年11月13日、1株当たり147円（総額6,498百万円）の配当を実施することを2024年2月13日、1株当たり203円（うち、普通配当153円、特別配当50円。総額8,961百万円）の配当を実施することを2024年5月15日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましても、実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社（以下、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」において「当社グループ」という。）は、親会社である当社が持株会社として経営管理の役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在、社外取締役3名を含む取締役8名（うち監査等委員である取締役3名）で構成される経営体制を採っております。この経営体制下での企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

（取締役会の状況）

経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として代表取締役2名の体制を採り、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名、常務取締役1名、取締役2名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計8名の取締役（うち社外取締役合計3名）にて、取締役会を構成しております。

・本報告書提出日時点における取締役会の構成等は、以下のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会出席率 2024年3月期	委員会委員の兼務状況
重田 康光	代表取締役会長	100%（11/11回）	
和田 英明	代表取締役社長	100%（11/11回）	
高橋 正人	常務取締役	100%（11/11回）	
矢田 尚子	取締役	100%（11/11回）	投資監査委員会・報酬委員会
柳下 裕紀	取締役	100%（11/11回）	投資監査委員会
渡辺 将敬	取締役・監査等委員	100%（11/11回）	
高野 一郎	取締役・監査等委員	100%（11/11回）	報酬委員会
新村 健	取締役・監査等委員	91%（10/11回）	投資監査委員会・報酬委員会

（注）1．取締役 矢田尚子の戸籍上の氏名は、大畑尚子であります。

2．取締役 柳下裕紀、取締役（監査等委員）高野一郎及び取締役（監査等委員）新村健は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ・取締役会は、原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて都度臨時取締役会を開催することとしております。なお、2024年3月期事業年度（以下、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」において「当事業年度」という。）においては、取締役会を11回開催いたしました。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する重要な事項、法令に定められた事項、株主総会により授權された事項等を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき、報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。
- ・当社は、事業年度毎に、各取締役の自己評価を参考に、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会運営に活かすことで、取締役会の実効性の確保及び強化に努めております。なお、当事業年度の取締役会実効性評価結果の概要は、以下のとおりであります。

主な検討の観点	取締役会の構成、取締役会による決定事項・委任の範囲、取締役会における審議の質・審議の環境、取締役会を支える体制
検討結果	全体として取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しております。なお、以下の点を課題として認識し、実効性の向上に取り組んでいくことといたします。 ・取締役会に提出される資料の事前共有のタイミングの早期化を図ること。 ・社外取締役への情報開示の一層の充実を図るための方法を検討すること。

（報酬委員会の状況）

当社は、取締役会の諮問機関として、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化のために報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、委員3名以上で構成するものとし、委員は取締役（うち過半数は独立社外取締役）としております。本書提出日現在、委員長（独立社外取締役（監査等委員）高野一郎）及び委員2名（取締役 矢田尚子、独立社外取締役（監査等委員）新村健）の合計3名で構成しております。

報酬委員会は、原則として年に1回開催され、必要に応じて都度開催されます。当事業年度において、報酬委員会は1回開催され、開催された報酬委員会のすべてに報酬委員全員が出席しております。

当事業年度において、報酬委員会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容及び当該内容として考慮される事項等について、予め定められた方針（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項」参照）への適合性と併せて検討を行いました。

（投資監査等委員会の状況）

当社は、取締役会の諮問機関として、当社グループにおける投資の運営に係る取締役会の監督機能と説明責任のために投資監査委員会を設置しております。

投資監査委員会は、委員3名以上で構成するものとし、委員は取締役（うち過半数は独立社外取締役）としております。本書提出日現在、委員長（独立社外取締役（監査等委員）新村健）及び委員2名（取締役 矢田尚子、独立社外取締役 柳下裕紀）の合計3名で構成しております。

投資監査委員会は、原則として四半期に1回開催され、必要に応じて都度開催されます。当事業年度において、投資監査委員会は4回開催され、新村健は開催された投資監査委員会4回のうち3回に、矢田尚子及び柳下裕紀は開催された投資監査委員会4回すべてに出席しております。

当事業年度において、投資監査委員会は、投資担当取締役より当社グループの投資状況に関する報告を受けるとともに、財務担当役員より当社グループの投資に係る財務規律等に関する報告を受け、当社グループの投資に関するガバナンスのあり方や運用状況の相当性等についての検討を行いました。

（監査等委員会の状況）

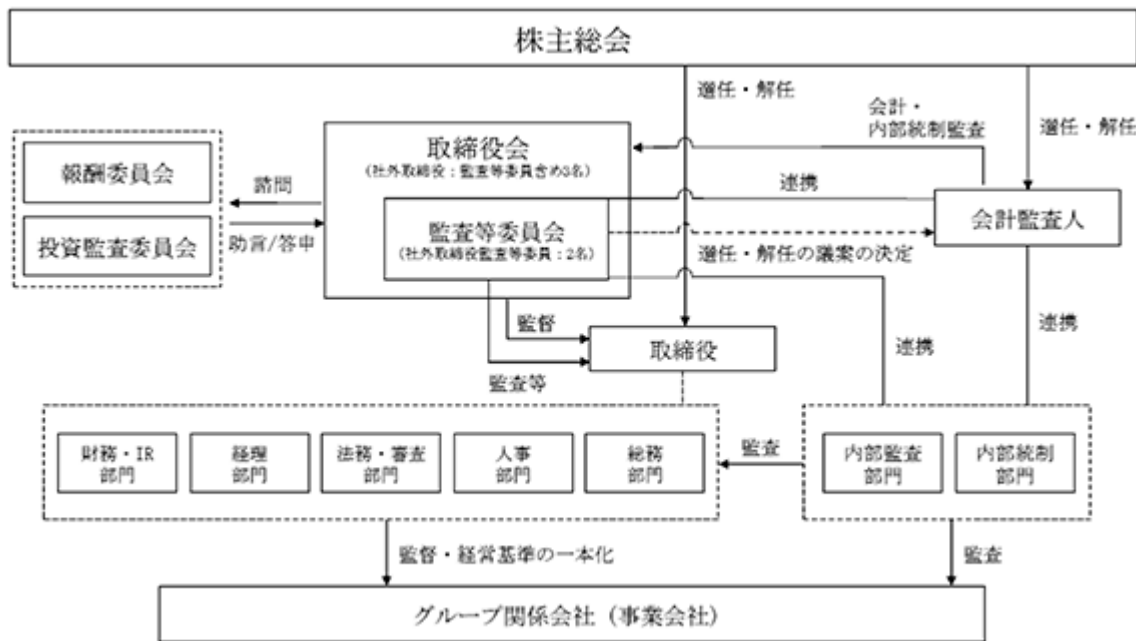
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営に対する監査機能を担っております。監査等委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

（その他の企業統治に係る組織の状況）

当社グループ各社のガバナンスに関しては、持株親会社である当社の管理部門が子会社の管理部門と連携を図り、事業会社である各子会社の事業部門への牽制機能及び監督機能を確保しております。なお、管理機能別には以下の施策を行っております。

- ・ 経理部門及び財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映するとともに、適正な開示を行い、透明性の確保を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社業務のコンプライアンスを管理・監督し、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等、経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事部門では、各子会社の人事・教育部門と連携し、成果主義の原則に基づく評価基準や報酬体系を各社の実情に即した形や内容で導入することで、実力主義の徹底を図っております。
- ・ 総務部門では、当社グループの物品の調達や稼働のための各種インフラ（地代家賃や設備）の適正化を図ると共に、各子会社のシステム部門と定期的に情報交換を行い、各種システムの刷新や情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査部門では、当社グループ従業員へ適正な行動規範や情報管理への意識向上を目的として、各子会社で実施している情報管理に関する社員研修や各事業所の監査に係る実査の状況や内容の確認を行い、各子会社の監査部門と連携しながら、コンプライアンス・情報管理体制の維持・強化を図っております。

- ・内部統制部門では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る体制確保の一環として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・なお、企業統治の体制の概要を図によって示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」並びに「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」に関し、取締役会において、以下のとおり決議しております。

- 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
 - ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
 - ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
 - ・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うものとします。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、取締役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとします。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署及び担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。
 - ・内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
 - ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署及び担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署及び責任者が連携して、子会社における職務執行及び事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行うものとします。
- ・当社は、子会社の自主性及び上場子会社の独立性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署及び担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、当社グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
- ・当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
- ・当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
- ・当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
- ・当社は、子会社の役員及び従業員に対し、当社及び子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。

- f. 監査等補助人の設置並びに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性を確保するための体制
- ・ 当社は、監査等委員会から要請があった場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下「監査等補助人」という。）を配置するものとします。
 - ・ 監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
 - ・ 監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。
 - ・ 取締役及び従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
 - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- g. 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役及び従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。
 - ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査等委員会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
 - ・ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。
 - ・ 前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
 - ・ 前項に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員または子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
- ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査等委員会の職務に適した監査等委員会室を設置するものとします。なお、監査等委員会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
- ・ 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図るものとします。
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- ・ 当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

(リスク管理体制の整備の状況)

代表取締役社長直轄の内部監査部門において、当社グループの業務活動全般に関し、リスクマネジメントの一環として、その妥当性及び会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況について、子会社の内部監査部門と連携しながら定期的に監査を実施するとともに、リスクカテゴリーごとのリスク管理及びリスクへの対処に関する教育や啓蒙を適宜行っております。また、内部監査部門は、リスク情報の吸上げ並びに適切な共有及び報告により当社グループにおける適切なリスクマネジメント体制を確保するとともに、具体的なリスクに関する助言や勧告を適宜行い、リスクの発生の未然の防止や対応方法の改善を図っております。

取締役の定数

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任されます。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が当該保険契約により補填されます。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

責任限定契約の内容

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める範囲内としております。

また、当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第424条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除等

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、第30回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とする等のため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	重田 康光	1965年2月25日生	1988年2月 1991年6月 2000年11月 2003年6月 2020年1月 2021年3月	当社設立 当社代表取締役社長 (有)光パワー取締役社長(現代表取締役社長)(現任) 当社最高経営責任者(現任) 当社代表取締役会長(現任) (同)下落合開発代表社員(現任) (同)光パワー本家代表社員(現任) (同)光パワーZ代表社員(現任)	(注)2	1,198
代表取締役社長	和田 英明	1973年12月13日生	1997年4月 2004年6月 2005年9月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2015年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年2月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年12月 2023年9月	当社入社 当社取締役 当社ネットワーク事業本部長 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長 (株)ハローコミュニケーションズ代表取締役 当社常務取締役 テレコムサービス(株)代表取締役 (株)ウォーターダイレクト(現(株)プレミアムウォーターホールディングス)取締役(現任) 当社営業統括本部長 当社取締役副社長 (株)エフティグループ取締役 (株)アクトコール取締役 当社代表取締役社長(現任) 光通信(株)取締役(現任) (株)HCMAアルファ代表取締役 (株)エムティーアイ社外取締役(現任) (株)HCMAアルファ代表取締役(現任)	(注)2	339
常務取締役 投資本部長	高橋 正人	1978年3月5日生	2000年4月 2006年9月 2009年4月 2010年4月 2018年6月 2019年7月 2020年3月 2021年4月 2023年6月	当社入社 当社管理本部財務企画部長(現財務本部長) (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現(株)ナロービーク)取締役 当社執行役員 当社取締役 当社投資本部長(現任) 光通信(株)代表取締役(現任) (株)ブロードビーク代表取締役 (株)コア・コンサルティング・グループ取締役副社長 当社常務取締役(現任)	(注)2	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢田 尚子	1978年2月12日生	2000年4月 当社入社 2004年10月 当社投資調査室課長 2005年3月 当社企業調査部課長 2014年6月 当社退社 2014年7月 (有)光パワー リサーチ部門バイスプレジデント(現任) 2016年11月 (株)コンステレーション・ソフトウェア・ジャパン取締役副社長 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役	柳下 裕紀	1964年4月19日生	1987年4月 シティコープ・スクリムジャーヴィッカーズ証券東京支店入社 営業部日本株式課勤務 1989年1月 BNP証券会社東京支店 外国債券営業部課長代理 1991年4月 西ドイツ(WestLB)証券会社東京支店 外国債券部課長代理 1993年7月 Explore Fund Inc.(米国カリフォルニア州)シニア・アナリスト 1998年1月 DIAMアセットマネジメント(株) 外国株式グループファンドマネージャー兼アナリスト 2000年2月 インベスコ投信投資顧問(株)東京支店 運用部外国株式担当 ヴァイス・プレジデント 2000年9月 朝日監査法人第一事業部フィナンシャルマネジメントグループ シニア・コンサルタント 2001年3月 Value Partners Limited(香港)インベストメントチーム ファンドマネージャー/アナリスト 2005年4月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン・リミテッド ローン・アセットマネジメント部 再生チーム アソシエイト 2006年11月 レオス・キャピタルワークス(株)運用部 シニア・ポートフォリオマネージャー 2010年10月 (株)Aurea Lotus 代表取締役/CEO(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	渡辺 将敬	1968年11月20日生	1995年10月 当社入社 1999年9月 当社社長室室長 2000年12月 当社主計部部长 2001年12月 当社経理部部长 2015年1月 当社退社 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 (株)ニラク・ジー・シー・ホールディングス取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高野 一郎	1956年 5月 8日生	1987年 4月 弁護士登録 1992年 4月 東京永和法律事務所入所 2005年 6月 当社監査役 2008年 7月 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) 2011年 9月 ㈱ダイナムジャパンホールディングス 社外取締役 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新村 健	1963年 4月24日生	1986年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 2000年 8月 メリルリンチ日本証券会社(現BofA 証券㈱)入社 2012年 6月 トパーズ・キャピタル㈱創業 同社代表取締役(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 4月 第一生命ホールディングス㈱執行役員 (現任)	(注)3	-
計					17,570

- (注) 1. 柳下裕紀、高野一郎及び新村健は、社外取締役であります。
2. 2024年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2023年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 所有株式数については、2024年 3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

a. 社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

b. 社外取締役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しております。なお、社外取締役である高野一郎は弁護士の資格を有しております。

c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外取締役と内部監査部門の間では、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

d. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役は、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。なお、社外取締役が代表取締役を務める会社と当社グループの間には、特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、経営に対する監視機能を担っております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、必要に応じて都度開催されます。当事業年度においては、14回の監査等委員会が開催されました。なお、監査等委員会の構成及び個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会出席率 (2024年3月期)
渡辺 将敬	監査等委員長 (取締役)	100% (14/14回)
高野 一郎	監査等委員 (社外取締役)	100% (14/14回)
新村 健	監査等委員 (社外取締役)	93% (13/14回)

(注) 監査等委員 渡辺将敬は、長年経理業務を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画及び方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人及び主要なグループ会社の取締役または監査等委員もしくは監査役等との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

当事業年度において、監査等委員会では、監査方針及び計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性における意見形成、会計監査人の選任(再任)に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等を行うとともに、経営幹部等に対するインタビュー、内部監査部門や会計監査人等との意見交換を通じて、内部統制システムの整備及び運用状況、並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等についての検討を行いました。

内部監査の状況

(内部監査の組織、人員、手続き等)

当社は、上述のとおり当社の各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、当社の内部監査部門(業務従事人数4名(2024年3月31日現在))の主導のもと、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

(内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の連携状況並びに内部監査の実効性を確保するための取組み)

内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムやプロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。また、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を定期的で開催し、課題の検出及び当該課題に対する改善策や対策の検討や提案を行っております。

内部監査部門は、内部監査の結果等を定期的に監査等委員会へ報告し監査等委員会との情報共有や意見交換を図るとともに、会計監査人 有限責任あずさ監査法人との情報共有及び意見交換の会合を随時開催し、相互連携を図っております。なお、内部監査部門は、内部監査の結果等を、代表取締役のみならず監査等委員会に対して直接報告するとともに、監査等委員会及び当社グループの内部統制機能に係る関係部署への情報共有や改善提案等を適宜行い、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

塚原 克哲

川村 英紀

永井 公人

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、監査等委員会にて定めた方針並びに日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	187	23	202	25
連結子会社	168	8	182	-
計	355	31	385	25

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務及びM&Aに関するデューデリジェンス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	10	5	9
計	5	10	5	9

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務及びM&Aに関するデューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、適正な価格と判断したことにより、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針は、(i)取締役の報酬が、経営責任の明確化及び企業価値の持続的な向上へのインセンティブとして機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、()個人別の報酬等については、取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績及び担当業務における各取締役の貢献や実績に基づき、各取締役の役位及び職責並びに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定すること、()取締役の個人別の報酬の額は取締役会において決定するものとし、必要に応じて報酬委員会に諮問し、助言がある場合はその意見を踏まえること、監査等委員会の意見がある場合はその意見を踏まえて当該決定を行うこと、をその内容の概要としております。

また、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的として、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、事前に報酬委員会への諮問を行っております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針の内容に即した検討及び取締役会の諮問機関である報酬委員会への諮問を経て取締役会にて決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において賞与を含めた報酬等の額として年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は4名です。

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区分	人数（人）	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額（百万円）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	6	293	-	293
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	6	-	6
社外役員	3	18	-	18
計	10	317	-	317

(注) 役員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、株式報酬費用として計上しており、当事業年度中の費用計上額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名に対して、43百万円となります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	業績連動報酬	
和田 英明	取締役	提出会社	195	-	195

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、株式報酬費用として計上しており、当事業年度中の費用計上額は27百万円となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門において、その保有の必要性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	238	733
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	信頼関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	310
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

当社及び子会社のうち、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である光通信㈱の株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 当社

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	46	21,151	50	18,753

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,991	75	7,667	76

b. 光通信㈱

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	549	623,783	436	468,032

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	12,907	30,909	204,786	157

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	389,366	494,850
営業債権及びその他の債権	7、 21、22	285,435	274,622
再保険契約資産	23	2,679	2,063
棚卸資産	9	2,927	2,290
その他の金融資産	8、 21、22	20,207	52,201
その他の流動資産	10	26,793	8,777
(小計)		727,409	834,805
売却目的で保有する資産	11	430	6,004
流動資産合計		727,839	840,810
非流動資産			
有形固定資産	12	28,303	32,943
使用权資産	14	9,207	7,047
のれん	13	19,357	17,510
無形資産	13	6,694	5,821
持分法で会計処理されている投資	16	181,751	199,030
その他の金融資産	8、 21、22	663,937	923,330
繰延税金資産	17	14,964	7,546
契約コスト	28	37,059	41,453
保険契約資産	23	2,719	3,373
その他の非流動資産		112	88
非流動資産合計		964,109	1,238,146
資産合計		1,691,949	2,078,956

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19、21	218,555	235,119
保険契約負債	23	5,267	5,714
有利子負債	18、 21、22	143,411	156,386
未払法人所得税	17	12,725	26,554
その他の金融負債	21	12,271	244
その他の流動負債	20	26,190	13,671
(小計)		418,422	437,690
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	-	1,505
流動負債合計		418,422	439,195
非流動負債			
有利子負債	18、 21、22	578,364	666,107
引当金		587	365
その他の非流動負債		19,762	22,167
繰延税金負債	17	76,501	131,870
非流動負債合計		675,215	820,511
負債合計		1,093,637	1,259,707
資本			
資本金	25	54,259	54,259
資本剰余金	25	777	-
利益剰余金	25	520,879	748,760
自己株式	25	5,792	18,365
その他の包括利益累計額	25	886	5,823
親会社の所有者に帰属する持分合計		571,009	790,478
非支配持分		27,302	28,771
資本合計		598,311	819,249
負債及び資本合計		1,691,949	2,078,956

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	24、28	643,984	601,948
売上原価	29	346,651	286,778
売上総利益		297,333	315,170
子会社の支配喪失に伴う利益	15	18,131	2,056
その他の収益	30	5,770	1,174
販売費及び一般管理費	29	228,648	219,753
その他の費用	30	5,970	4,101
営業利益		86,615	94,546
金融収益	31	24,847	61,529
金融費用	31	10,574	14,778
持分法による投資損益	16	16,322	20,855
その他の営業外損益	32	1,267	5,847
税引前利益		118,479	168,000
法人所得税費用	17	23,482	44,255
当期利益		94,997	123,745
当期利益の帰属			
親会社の所有者		91,345	122,225
非支配持分		3,651	1,519
当期利益		94,997	123,745
1株当たり当期利益	34		
基本的1株当たり当期利益(円)		2,037.65	2,753.52
希薄化後1株当たり当期利益(円)		2,032.98	2,747.44

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		94,997	123,745
その他の包括利益	33		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		41,768	137,640
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		490	1,200
合計		42,259	138,840
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		983	4,053
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		160	826
合計		823	4,879
税引後その他の包括利益		43,082	143,719
当期包括利益合計		138,079	267,464
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		134,097	265,873
非支配持分		3,982	1,590
当期包括利益合計		138,079	267,464

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2022年4月1日		54,259	1,609	419,109	6,508	206	468,677	30,699	499,377
当期包括利益									
当期利益		-	-	91,345	-	-	91,345	3,651	94,997
その他の包括利益	33	-	-	-	-	42,751	42,751	331	43,082
当期包括利益合計		-	-	91,345	-	42,751	134,097	3,982	138,079
所有者との取引額等									
剰余金の配当	26	-	-	23,838	-	-	23,838	1,118	24,956
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	4,310	4,310
支配継続子会社に対する 持分変動	15、25	-	926	-	-	-	926	2,040	2,966
自己株式の取得及び処分	25	-	-	-	7,094	-	7,094	-	7,094
自己株式の消却	25	-	-	7,809	7,809	-	-	-	-
株式報酬取引	27	-	94	-	-	-	94	88	182
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	42,071	-	42,071	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	832	10,423	715	42,071	31,765	7,380	39,145
2023年3月31日		54,259	777	520,879	5,792	886	571,009	27,302	598,311

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2023年4月1日		54,259	777	520,879	5,792	886	571,009	27,302	598,311
当期包括利益									
当期利益		-	-	122,225	-	-	122,225	1,519	123,745
その他の包括利益	33	-	-	-	-	143,648	143,648	71	143,719
当期包括利益合計		-	-	122,225	-	143,648	265,873	1,590	267,464
所有者との取引額等									
剰余金の配当	26	-	-	25,600	-	-	25,600	1,355	26,956
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	146	146
支配継続子会社に対する 持分変動	15、25	-	8,226	-	-	-	8,226	1,393	6,833
自己株式の取得及び処分	25	-	15	-	12,623	-	12,607	-	12,607
株式報酬取引	27	-	20	-	50	-	30	12	18
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	138,711	-	138,711	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		-	7,453	7,453	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	777	105,656	12,572	138,711	46,404	121	46,526
2024年3月31日		54,259	-	748,760	18,365	5,823	790,478	28,771	819,249

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		118,479	168,000
減価償却費及び償却費		16,253	14,556
子会社の支配喪失に伴う利益	15	18,131	2,056
金融収益		24,847	61,529
金融費用		10,574	14,778
持分法による投資損益(は益)	16	16,322	20,855
契約コストの増減(は増加)		634	4,543
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		36,480	15,980
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		19,437	15,049
棚卸資産の増減(は増加)		1,090	53
その他		1,296	6,919
小計		69,804	132,406
利息の受取額		2,553	9,974
配当金の受取額		18,377	23,925
利息の支払額		7,705	9,619
法人所得税の支払額または還付額		28,224	26,485
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,804	130,200
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12、13	18,347	18,283
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	12、13	68	37
投資有価証券の取得による支出		139,629	220,290
投資有価証券の売却及び償還による収入		52,084	138,551
子会社の支配獲得による収支(は支出)	35	2,054	504
子会社の支配喪失による収支(は支出)	15、35	27,154	5,300
貸付けによる支出		934	1,073
貸付金の回収による収入		1,810	1,212
その他		499	332
投資活動によるキャッシュ・フロー		79,349	94,718
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)	18、35	15,160	36,895
長期有利子負債の収入	18、35	130,836	137,540
長期有利子負債の支出	18、35	43,770	71,722
非支配持分からの払込みによる収入	15、25	199	932
自己株式の取得による支出		7,094	13,003
配当金の支払額	26	23,769	25,958
非支配持分への配当金の支払額		1,215	1,353
非支配持分からの子会社持分取得による支出		2,726	12,746
その他		1,597	4,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		69,217	55,322
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,444	18,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		51,117	109,141
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		-	3,657
現金及び現金同等物の期首残高	6	338,249	389,366
現金及び現金同等物の期末残高	6	389,366	494,850

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。

本連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3. 重要性がある会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループが連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

IAS第12号「法人所得税」の改訂

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を当連結会計年度から適用しております。本改訂により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異が生じる場合、企業はそれにより生じる繰延税金負債及び繰延税金資産を認識することが明確になりました。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債がそれぞれ増加しますが、本改訂に伴い増加する繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と負債を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されているものであるため、連結財務諸表の表示において相殺しており、本改訂が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2024年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	2024年1月1日	2025年3月期	サプライヤー・ファイナンス 契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・ 受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・ 子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

重要な影響力を有することとなる段階取得の会計処理は、以前から保有する持分を公正価値で再測定し、投資の帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値の当社グループの持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 金融商品

金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で当初測定し、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される項目以外については、取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算しております。重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件とともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得または損失は純損益に認識いたします。

() 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

公正価値の変動額（利得及び損失の純額）には利息収益または受取配当金を含めております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、またはほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

d. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体または一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。売買目的保有として分類されたもの、デリバティブ、または当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定されたものである場合、金融負債は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

金融負債は公正価値で当初測定し、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される項目以外については、発行に直接起因する取引費用を公正価値から控除しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債であり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定していません。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価並びに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産（使用権資産を含む、リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～17年

工具、器具及び備品

2～20年

レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3．重要性がある会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「注記3．重要性がある会計方針（1）連結の基礎」に記載しております。

(9) 無形資産（使用権資産を含む）

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア

5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

（借手側）

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか、またはリースを含んでいると判断した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用権資産は、リース期間または使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

また、無形資産に係るリース、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

（貸手側）

リース取引のうち、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合はファイナンス・リース取引に分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リース取引に分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11)非金融資産の減損

a.有形固定資産及び無形資産（使用権資産を含む、以下同じ）の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b. のれんの減損

当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額し、これらを減損損失として認識しております。なお、回収可能額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(12)株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ストック・オプションは、受領した役務を付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値によって見積もり、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

譲渡制限付株式は、受領した役務を付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値によって見積もり、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

(14)資本

普通株式は、資本に計上しております。優先株式は、現金またはその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無い場合には、資本に計上しております。

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15)収益認識

IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。当該資産については、顧客の見積利用期間（2～3年）にわたって費用を配分しております。

(16)保険契約

保険者が自ら発行した保険契約及び保険者が保有する再保険契約に関しては、IFRS第17号「保険契約」に準拠した会計処理を適用しております。

a. 分類・集約のレベル

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は保険契約として分類しております。また、当社グループが基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険として分類しております。

当社グループは、類似したリスクに晒されており、一括して管理されている複数の契約で構成されたポートフォリオを識別し、各年次コホートを契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分割し、保険契約を集約しております。

- ・当初認識時に不利な契約
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が高くない契約
- ・年次コホートの残りの契約

b. 認識

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、または契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転または企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

保有する再保険契約は、基礎となる保険契約の当初認識の時点で認識しております。

なお、当社グループは、保険契約が消滅する場合、すなわち、契約で定められた義務が消滅するか、免除されるかまたは取り消される場合に、保険契約の認識の中止を行っております。

c. 保険獲得キャッシュ・フロー

当社グループは、保険契約グループの販売、引受及び開始から生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものを保険獲得キャッシュ・フローと定め、規則的かつ合理的な方法を用い、保険契約グループに配分し、保険契約グループのカバー期間にわたり償却しております。

保険獲得キャッシュ・フローが契約グループに直接帰属し、これらの契約の更新を通じて関連する保険獲得キャッシュ・フローの一部の回収を見込まれる場合、保険獲得キャッシュ・フローは当該グループ及びこれらの契約更新が含まれることになるグループに配分しております。関連する契約グループの認識前に発生した保険獲得キャッシュ・フローは、資産として認識しております。

各報告期間末時点で、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当社グループは以下を実施いたします。

- () 当該資産の帳簿価額が、関連するグループの正味期待キャッシュ・インフローの金額を超過しないように、減損損失を純損益に認識する。
- () 当該資産が将来の更新と関連がある場合、保険獲得キャッシュ・フローが、予想される更新から生じる正味キャッシュ・インフローの金額を超過する範囲で、減損損失を純損益に認識する。なお、この超過額は、()で減損損失としてすでに認識されているものを除く。

当社グループは、減損の状況が改善した範囲で、減損損失を純損益から戻し入れ、当該資産の帳簿価額を増加させております。

d. 測定

発行する保険契約

() 残存カバーに係る負債

当社グループの発行する保険契約の残存カバーに係る負債の測定についてIFRS第17号に定められる一般的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測される、もしくは、保険契約のカバー期間が1年以内であるため、保険契約グループの測定に保険料配分アプローチを適用しております。

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、測定しております。

当初認識以後の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しております。

各契約グループの当初認識時に、サービスの提供と、それに関連した保険料の支払期日までの期間が1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響の調整はしていません。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当社グループは、予想する保険料の受取り並びに保険金、給付金及び費用の支払いに時期及び不確実性を反映するように調整した現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

() 発生保険金に係る負債

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、予想する保険金、給付金及び費用の支払いに時期及び不確実性を反映するように調整した金額で認識しております。その将来キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払が見込まれるため、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整をしないこととしております。

保有する再保険契約

当社グループは、保有する再保険契約の残存カバーに係る資産の測定について、IFRS第17号に定められる一般的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測されるため、発行した保険契約と同様の保険料配分アプローチを適用しておりますが、必要な場合には、発行した保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

(17)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。政府補助金が収益の補償もしくは費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている収益の減額もしくは関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。

(18)法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、該当する場合には法人所得税の税務処理に関する不確実性を反映した最善の見積りによるものであります。税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。なお、当社と当社の子会社の一部は、グループ通算制度を適用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得によりそれらを使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日ごとに回収可能性の見直しを実施しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合、または、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っておりません。

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損、注記12. 有形固定資産、注記13. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要性がある会計方針（18）法人所得税、注記17. 法人所得税）
- ・契約コストの回収可能性（注記3. 重要性がある会計方針（15）収益認識、注記28. 売上収益(4)顧客との契約の

獲得のためのコストから認識した資産)

- ・ 会計上の見積りの変更 法人所得税の税務処理に関する不確実性 (注記 3 . 重要性がある会計方針 (18) 法人所得税、注記17 . 法人所得税)

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社のもと、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、電力、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	303,443	218,817	121,724	643,984	-	643,984	-	643,984
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	1,295	532	285	2,114	-	2,114	2,114	-
計	304,738	219,349	122,009	646,098	-	646,098	2,114	643,984
セグメント利益	13,345	41,753	34,482	89,581	-	89,581	2,965	86,615
金融収益								24,847
金融費用								10,574
持分法による投資損益								16,322
その他の営業外損益								1,267
税引前利益								118,479
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	3,927	10,921	1,189	16,037	-	16,037	216	16,253
減損損失	3,013	80	98	3,192	-	3,192	-	3,192

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	267,981	225,081	108,885	601,948	-	601,948	-	601,948
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	1,681	1,091	111	2,884	-	2,884	2,884	-
計	269,663	226,172	108,996	604,832	-	604,832	2,884	601,948
セグメント利益	39,586	48,129	11,452	99,167	-	99,167	4,621	94,546
金融収益								61,529
金融費用								14,778
持分法による投資損益								20,855
その他の営業外損益								5,847
税引前利益								168,000
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	2,515	10,877	910	14,302	-	14,302	253	14,556
減損損失	862	73	1,554	2,490	-	2,490	-	2,490

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

顧客の地理的分布に基づいて分解した、日本に帰属する収益と国外に帰属する収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	631,618	582,414
日本以外	12,366	19,534
合計	643,984	601,948

非流動資産

資産の地理的分布に基づいて分解した、日本に所在する資産と国外に所在する資産は以下のとおりであります。

なお、非流動資産は金融商品への投資、繰延税金資産及び従業員給付資産を含んでおりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	284,782	306,494
日本以外	424	775
合計	285,207	307,270

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金勘定	376,897	465,163
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,178	8,970
預け金	17,647	38,656
現金及び現金同等物	389,366	494,850

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	116,874	117,994
未収入金	18,910	16,109
営業貸付金及び割賦債権	141,620	129,617
リース債権	7,596	7,099
その他	433	3,800
合計	285,435	274,622

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
12ヶ月以内	209,087	226,738
12ヶ月超	76,348	47,883
合計	285,435	274,622

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,178	8,970
有価証券	1,460	38,790
預け金	12,515	1,703
1年内回収予定の長期貸付金	74	48
その他	978	2,689
合計	20,207	52,201
非流動		
投資有価証券(注)	654,454	914,192
長期貸付金	3,573	3,468
その他	5,909	5,669
合計	663,937	923,330

(注) 投資先の金融機関との取引に関して、以下の資産を担保に供しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非流動		
投資有価証券	6,522	6,522
合計	6,522	6,522

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	2,558	1,920
仕掛品	57	37
原材料及び貯蔵品	311	331
合計	2,927	2,290

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,348百万円及び36,035百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	32	36
棚卸資産の評価減の戻入金額	10	8

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未収法人所得税	15,834	2,451
前渡金	2,369	2,619
前払費用	1,548	1,263
その他	7,040	2,442
合計	26,793	8,777

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	3,657
営業債権及びその他の債権	-	181
棚卸資産	-	474
その他の金融資産	430	282
持分法で会計処理されていた関連会社への投資	-	512
その他	-	894
合計	430	6,004
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	279
有利子負債	-	659
その他	-	566
合計	-	1,505

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、投資有価証券であります。前連結会計年度において、当該投資有価証券の売却の可能性が非常に高く、1年以内に売却が見込まれることにより、売却目的で保有する資産に分類しております。なお、投資有価証券の公正価値は、売却価格から処分費用を控除して算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び負債は、法人サービスセグメントの子会社1社と取次販売セグメントの子会社1社、持分法で会計処理されていた関連会社への投資で構成されております。これらについて、当社グループとして売却計画の実行を確約しており、分類した日から1年以内に売却が完了すると見込まれることから、売却目的で保有する資産及び負債に分類しております。持分法で会計処理されていた関連会社への投資については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

取得原価	(単位：百万円)					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	レンタル資産	その他	合計
2022年4月1日	7,912	2,126	2,293	27,321	6,591	46,245
取得	739	127	-	9,989	4,335	15,192
企業結合	49	8	-	-	51	109
売却または処分	153	3	11	6,231	1,724	8,124
その他	2,684	42	-	956	726	4,324
2023年3月31日	5,863	2,302	2,282	30,123	8,527	49,099
取得	45	15	-	9,744	6,373	16,149
企業結合	3	0	-	-	5	8
売却または処分	626	0	-	7,603	771	9,001
その他	2,285	2,552	27	5	5,549	734
2024年3月31日	7,572	4,838	2,254	32,270	8,585	55,522

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	(単位：百万円)					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	レンタル資産	その他	合計
2022年4月1日	3,274	738	11	12,663	4,098	20,786
減価償却費	421	211	-	8,101	926	9,661
減損損失	0	-	-	-	0	0
企業結合	41	8	-	-	50	101
売却または処分	122	3	-	6,224	606	6,957
その他	1,475	41	-	956	405	2,796
2023年3月31日	2,139	996	11	13,583	4,064	20,795
減価償却費	400	256	-	9,069	941	10,666
減損損失	-	-	-	-	116	116
企業結合	0	-	-	-	3	3
売却または処分	472	0	-	7,603	602	8,678
その他	372	2	11	4	55	325
2024年3月31日	1,695	1,250	-	15,054	4,578	22,578

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	(単位：百万円)					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	レンタル資産	その他	合計
2022年4月1日	4,637	1,388	2,282	14,657	2,492	25,459
2023年3月31日	3,724	1,305	2,271	16,540	4,462	28,303
2024年3月31日	5,877	3,588	2,254	17,216	4,007	32,943

(その他の開示事項)

減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記18.有利子負債(3)担保差入資産」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	31,932	25,209	14,858	72,000
取得	-	1,060	3,113	4,174
内部開発	-	59	165	224
企業結合	917	142	56	1,116
売却または処分	-	707	458	1,165
その他	7,920	483	2,190	9,626
2023年3月31日	24,929	26,249	15,545	66,724
取得	77	742	1,283	2,104
内部開発	-	15	-	15
企業結合	-	292	25	318
売却または処分	-	42	12	54
その他	12	1,008	1,978	982
2024年3月31日	24,994	28,266	14,864	68,125

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	4,499	19,078	10,895	34,474
償却費	-	2,658	1,305	3,964
減損損失	1,071	754	1,365	3,191
企業結合	-	76	-	76
売却または処分	-	516	301	215
その他	-	143	674	818
2023年3月31日	5,571	21,907	13,192	40,672
償却費	-	2,005	295	2,301
減損損失	1,912	363	98	2,374
企業結合	-	-	-	-
売却または処分	-	19	5	24
その他	-	158	420	579
2024年3月31日	7,484	24,137	13,171	44,792

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	27,432	6,131	3,962	37,526
2023年3月31日	19,357	4,341	2,352	26,052
2024年3月31日	17,510	4,128	1,693	23,332

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めておりません。

前連結会計年度の減損損失は、主にのれんについて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減損したものであります。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ソフトウェア	1,531	466
その他	198	72

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

		(単位：百万円)	
資金生成単位または 資金生成単位グループ	報告セグメント	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	個人サービス	3,951	3,951
(株)エフティグループ	取次販売	3,990	3,990
その他		11,415	9,568
合計		19,357	17,510

主な各資金生成単位または資金生成単位グループである(株)プレミアムウォーターホールディングス及び(株)エフティグループに配分されるのれんの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値によっております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは1であります。

上表の「その他」に含まれる資金生成単位または資金生成単位グループについて計上した減損損失は、当連結会計年度において1,912百万円(前連結会計年度は1,071百万円)であります。当該減損損失は、使用価値により算定された資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額に基づいて計上しており、使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、対象となる資金生成単位または資金生成単位グループの事業計画を基礎として見積もっております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当連結会計年度における当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト15.6%(前連結会計年度は13.5%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画における予測期間を超えるキャッシュ・フローの見積りに関して使用する成長率は関連する市場の成長率等を勘案したうえで、いずれの連結会計年度においてもゼロまたはマイナスと仮定しております。

14. リース

(借手側)

当社グループは、主として建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。なお、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,749	1,912
機械装置及び運搬具	50	57
その他	60	207
合計	2,860	2,176
リース負債に係る金利費用	277	244
使用権資産のサブリースによる収益	4	2
その他(注)	380	539

(注) その他は、短期リース及び少額リースに係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	8,814	6,680
機械装置及び運搬具	67	73
その他	324	292
合計	9,207	7,047

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ7,559百万円、3,464百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ3,516百万円、2,604百万円であります。

リース負債の満期分析については、「注記21. 金融商品(2) 財務リスク管理 流動性リスク」をご参照ください。

(貸手側)

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リース取引として建物等の賃貸及びOA関連製品等のリース事業等を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の正味投資未回収額に対する収益は、それぞれ1,187百万円、1,098百万円です。

ファイナンス・リースに基づくリース債権（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	3,147	2,923
1年超2年以内	2,730	2,539
2年超3年以内	2,263	2,024
3年超4年以内	1,666	1,419
4年超5年以内	1,026	911
5年超	728	681
合計	11,562	10,501
未稼得金融収益	3,202	2,867
正味リース投資未回収額	8,360	7,633

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リース取引としてウォーターサーバーのリース事業を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ9,908百万円、11,549百万円です。

オペレーティング・リースに基づく（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	8,903	9,081
1年超2年以内	5,509	5,640
2年超3年以内	1,927	1,912
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	16,340	16,634

15. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
(株)エフティグループ	取次販売	東京都中央区	60.0 (12.8)	71.6 (12.8)
(株)メンバーズモバイル	取次販売	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)プレミアムウォーターホールディングス	個人サービス	山梨県 富士吉田市	68.7 (38.1)	68.2 (38.8)
テレコムサービス(株)	取次販売	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)ジェイ・コミュニケーション	取次販売	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)ネットワークコンサルティング	法人サービス	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)シンク	法人サービス	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)セレクトネットワーク	法人サービス	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)ハルエネ	法人サービス	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)EPARK	法人サービス	東京都港区	90.8	89.0
(株)コア・コンサルティング・グループ	全社	東京都豊島区	100.0	100.0
光通信(株)	全社	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)ストエネ	個人サービス	東京都豊島区	70.2 (70.0)	99.9 (99.6)

(注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 会社名は、2024年3月末日現在の情報を記載しております。

(2) 子会社に対する所有持分の変動

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、2022年9月26日に当社の子会社である株式会社ナローピーク（旧：株式会社NFCホールディングス）にて運営していた保険取次事業の一部を会社分割により株式会社エナジーアライアンスホールディングス（現：株式会社NFCホールディングス）に移管しております。

2022年9月30日に、株式会社アドバンテッジパートナーズが議決権の100%を保有し当社グループからも出資を行っている株式会社AP73（当社の子会社、関連会社に該当しません）が、株式会社エナジーアライアンスホールディングスに対して増資を行い、また、同日に株式会社エナジーアライアンスホールディングスが当社の子会社である株式会社ブロードピークから、当社グループの保有する株式会社エナジーアライアンスホールディングスの全株式を自己株式として取得したことにより、当社グループは株式会社エナジーアライアンスホールディングスに対する支配を喪失しております。この結果、保険取次事業の一部は、株式会社アドバンテッジパートナーズ及び株式会社AP73主導のもとで今後経営が行われることとなります。

株式会社エナジーアライアンスホールディングスの支配喪失に伴って認識した利益は18,131百万円であり、連結損益計算書上、「子会社の支配喪失に伴う利益」に計上しております。

株式会社エナジーアライアンスホールディングスに関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と同社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	10,451
非流動資産	11,518
流動負債	11,410
非流動負債	3,369
受取対価	33,854
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	7,343
支配喪失後の現金及び現金同等物の精算	680
子会社の支配喪失による収支	27,191

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社第二通信が同じく当社の子会社である株式会社ストエネ(旧：株式会社グランデータ)の普通株式を非支配株主から取得しております。

この結果、当社グループの株式会社ストエネに対する所有持分が増加しております。当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得価額	8,983
非支配持分の変動額	1,200
資本剰余金の減少額	10,183

16. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	181,751	199,030

各年度の関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益	16,322	20,855
その他の包括利益	330	2,026
当期包括利益合計	16,652	22,881

(注) 前連結会計年度においては、新規に持分法適用関連会社が生じた際の割安購入益は発生しておりません。

一部の持分法適用先の損失について、その累計額が帳簿価額を超過しているため損失を認識しておりません。各年度の当該投資に対する損失の未認識額及び累積未認識額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
損失の未認識額	538	276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
損失の累積未認識額	1,294	1,012

17. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	27,048	28,403
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	1,966	750
過去の期の当期税金について当期中に認識された修正	-	2,737
当期税金費用合計	25,082	30,390
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	995	13,865
過去に認識されていなかった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	604	-
繰延税金費用合計	1,600	13,865
合計	23,482	44,255

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	6.6	4.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	2.3	1.3
持分法適用会社による影響	1.4	2.1
その他	0.5	1.1
実際負担税率	19.8	26.3

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	(単位：百万円)					
	2022年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2023年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	560	144	-	29	-	386
未払事業税	959	255	-	51	-	652
固定資産	3,269	1,342	-	-	-	1,927
繰越欠損金	13,440	3,657	-	36	-	17,061
その他	3,498	2,257	-	64	-	5,691
合計	21,727	4,172	-	181	-	25,719
繰延税金負債						
資本性金融商品	46,285	-	14,296	-	-	60,581
関連会社の未分配利益	6,148	1,827	-	-	-	7,975
契約コスト	6,801	155	-	-	-	6,646
固定資産	5,630	1,294	-	-	-	6,925
その他	5,559	393	-	39	-	5,126
合計	70,426	2,572	14,296	39	-	87,256
純額	48,698	1,600	14,296	141	-	61,536

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	(単位：百万円)					
	2023年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	386	97	-	0	53	429
未払事業税	652	126	-	10	1	766
固定資産	1,927	655	-	2	28	1,241
繰越欠損金	17,061	5,194	-	370	-	11,496
その他	5,691	867	-	-	141	6,418
合計	25,719	4,757	-	384	224	20,352
繰延税金負債						
資本性金融商品	60,581	-	48,453	-	-	109,035
関連会社の未分配利益	7,975	784	-	-	-	8,760
契約コスト	6,646	2,234	-	-	-	8,880
固定資産	6,925	647	-	-	-	7,572
その他	5,126	5,441	-	-	139	10,428
合計	87,256	9,107	48,453	-	139	144,677
純額	61,536	13,865	48,453	384	84	124,324

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	14,964	7,546
繰延税金負債	76,501	131,870
純額	61,536	124,324

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	42,887	43,013
繰越欠損金	56,527	89,917
合計	99,414	132,931

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	69	452
2年目	79	2,546
3年目	182	2,759
4年目	295	2,056
5年目以降	55,899	82,102
合計	56,527	89,917

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は100,842百万円（前連結会計年度末は99,808百万円）であります。

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において11,496百万円（前連結会計年度末は17,061百万円）認識しております。これは、繰越欠損金が発生した主な要因が、再発が予期されない一過性の要因もしくは事業運営上予め支出を計画した先行費用であり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は565,303百万円（前連結会計年度末は351,066百万円）であります。

(6) 法人所得税の税務処理に関する不確実性

当社グループの過去の税務処理に対する税務調査に関して、当連結会計年度において更正通知書を税務当局より受領し、通知に基づく金額を納付しております。当社グループと税務当局との間には未だ見解の相違が生じておりますが、法人所得税の税務処理に関する不確実性に関連する状況の変化があったと判断し、会計上の見積りの変更を連結財務諸表に反映するために、通知に基づく金額21億円を当連結会計年度の連結損益計算書において法人所得税費用に計上しております。

また、税務当局による指摘事項のうち、当連結会計年度において当社グループが税務当局の見解を受け入れたことにより、見解の相違が解消した事項について、前連結会計年度末から状況が変化し、法人所得税の税務処理に関する不確実性がなくなったと判断したことから、会計上の見積りの変更を連結財務諸表に反映するために、附帯税を含む6億円を当連結会計年度の連結損益計算書において法人所得税費用に計上しております。

なお、これらの金額は(1) 税金費用に記載している法人所得税費用の内訳においては、「過去の期の当期税金について当期中に認識された修正」の項目に含めております。

(7) グローバル・ミニマム課税による影響

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法は、2024年4月1日以後開始年度から適用されます。

当社グループは、制度対象となる構成企業の利用可能な税務申告書、国別報告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

18. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率(%) (注)1	返済期限(注)2
(単位:百万円)				
流動				
短期借入金	15,812	12,792	0.7	-
1年内返済予定の長期借入金	27,650	35,175	1.1	-
1年内償還予定の社債(注)3	94,515	105,069	0.1	-
1年内返済予定のリース負債	4,892	3,001	-	-
その他	540	346	1.0	-
合計	143,411	156,386		-
非流動				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	76,984	77,157	1.0	2025年4月～ 2035年11月
社債(1年内返済予定のものを除く。)(注)3	493,314	582,119	1.2	2025年4月～ 2049年11月
リース負債(1年内返済予定のものを除く。)	7,383	6,694	-	2025年4月～ 2030年3月
その他	682	137	1.0	-
合計	578,364	666,107		-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2024年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
(株)光通信					
第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	28,071 (28,000)	- (-)	1.50	2024年1月26日
第7回無担保社債 (株)りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年3月10日	317 (320)	- (-)	0.49	2024年3月8日
第8回無担保社債 (株)福岡銀行保証付・適格機関投資家限定)	2017年3月27日	994 (1,000)	- (-)	0.40	2024年3月25日
第9回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年6月30日	174 (150)	24 (24)	0.20	2024年6月28日
第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月10日	39,841 (-)	39,815 (-)	1.78	2027年8月10日
第10回無担保社債 (株)静岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年9月25日	221 (50)	172 (50)	0.24	2027年9月24日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2024年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月23日	39,860 (-)	39,874 (-)	1.79	2033年3月23日
第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月21日	9,972 (-)	9,977 (-)	0.80	2028年9月21日
第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月21日	24,884 (-)	24,892 (-)	2.12	2038年9月21日
第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	4,990 (-)	4,994 (4,994)	0.24	2024年8月8日
第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	4,970 (-)	4,971 (-)	0.32	2026年8月7日
第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	39,767 (-)	39,719 (-)	1.38	2034年8月8日
第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	8,999 (-)	9,003 (-)	0.60	2029年11月8日
第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	9,975 (-)	9,980 (-)	1.70	2039年11月8日
第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	7,499 (-)	7,502 (-)	2.50	2049年11月8日
第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年7月14日	9,989 (-)	9,998 (-)	0.45	2025年7月14日
第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年7月14日	19,900 (-)	19,920 (-)	1.20	2030年7月12日
第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	9,973 (-)	9,978 (-)	0.38	2026年2月2日
第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	14,966 (-)	14,973 (-)	0.98	2031年1月31日
第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	24,941 (-)	24,950 (-)	1.38	2036年2月1日
第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	9,961 (-)	9,970 (-)	0.30	2026年6月16日
第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	14,977 (-)	14,985 (-)	0.85	2031年6月16日
第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	25,002 (-)	25,009 (-)	1.85	2041年6月16日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2024年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	9,977 (-)	9,986 (-)	0.20	2026年11月4日
第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	29,937 (-)	29,951 (-)	0.80	2031年11月4日
第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	25,016 (-)	25,024 (-)	1.33	2036年11月4日
第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年5月9日	14,987 (-)	15,000 (-)	0.68	2027年5月7日
第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年5月9日	9,951 (-)	9,961 (-)	1.17	2032年5月7日
第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月9日	21,827 (-)	21,858 (-)	1.00	2029年8月9日
第11回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年9月29日	9,974 (-)	9,989 (-)	0.58	2025年9月29日
第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年3月1日	29,906 (-)	29,942 (-)	0.47	2026年2月27日
第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年6月9日	- (-)	39,797 (-)	1.11	2028年6月9日
第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年6月1日	- (-)	6,904 (-)	1.41	2030年5月31日
第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年8月29日	- (-)	9,975 (-)	2.38	2033年8月29日
第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (ソーシャルボンド)	2024年3月14日	- (-)	19,931 (-)	0.58	2027年3月12日
第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年3月14日	- (-)	9,959 (-)	1.27	2029年3月14日
第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年3月14日	- (-)	4,978 (-)	1.93	2031年3月14日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2024年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
短期社債	2023年1月27日	10,000 (10,000)	- (-)	0.06	2023年4月27日
短期社債	2023年2月17日	10,000 (10,000)	- (-)	0.06	2023年5月17日
短期社債	2023年2月17日	10,000 (10,000)	- (-)	0.05	2023年5月17日
短期社債	2023年2月28日	10,000 (10,000)	- (-)	0.06	2023年5月29日
短期社債	2023年2月28日	10,000 (10,000)	- (-)	0.05	2023年5月31日
短期社債	2023年3月28日	5,000 (5,000)	- (-)	0.05	2023年6月28日
短期社債	2023年3月31日	5,000 (5,000)	- (-)	0.05	2023年6月30日
短期社債	2023年12月7日	- (-)	21,000 (21,000)	0.06	2024年5月31日
短期社債	2023年12月8日	- (-)	12,000 (12,000)	0.10	2024年5月8日
短期社債	2023年12月26日	- (-)	19,000 (19,000)	0.09	2024年5月31日
短期社債	2023年12月26日	- (-)	5,000 (5,000)	0.08	2024年4月24日
短期社債	2024年2月15日	- (-)	5,000 (5,000)	0.07	2024年4月26日
短期社債	2024年2月15日	- (-)	5,000 (5,000)	0.07	2024年4月26日
短期社債	2024年2月28日	- (-)	5,000 (5,000)	0.07	2024年4月30日
短期社債	2024年3月8日	- (-)	5,000 (5,000)	0.11	2024年5月13日
短期社債	2024年3月18日	- (-)	5,000 (5,000)	0.20	2024年5月17日
短期社債	2024年3月18日	- (-)	2,000 (2,000)	0.20	2024年5月17日
短期社債	2024年3月18日	- (-)	5,000 (5,000)	0.18	2024年5月17日
短期社債	2024年3月18日	- (-)	1,000 (1,000)	0.25	2024年5月17日
短期社債	2024年3月26日	- (-)	5,000 (5,000)	0.35	2024年4月30日
短期社債	2024年3月26日	- (-)	5,000 (5,000)	0.30	2024年5月13日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2024年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
(株)EPARKリラク&エステ					
子会社普通社債	2019年12月12日	- (-)	300 (-)	2.10	2024年12月12日
子会社普通社債	2020年1月30日	- (-)	300 (-)	2.10	2025年1月30日
子会社普通社債	2020年4月30日	- (-)	150 (-)	2.10	2025年4月30日
(株)EPARKペットライフ					
子会社普通社債	2019年2月15日	- (-)	150 (-)	3.40	2029年2月15日
(株)プレミアムウォーターホールディングス					
子会社普通社債	2020年9月3日	4,995 (4,995)	- (-)	1.80	2023年9月1日
子会社普通社債	2021年3月11日	4,980 (-)	4,987 (-)	1.23	2025年12月11日
子会社普通社債	2021年7月16日	993 (-)	- (-)	0.00	2024年7月19日
子会社普通社債	2022年3月1日	6,965 (-)	6,974 (-)	1.20	2027年3月1日
子会社普通社債	2022年12月15日	3,580 (-)	3,587 (-)	1.60	2025年12月15日
子会社普通社債	2022年12月15日	988 (-)	991 (-)	2.10	2027年12月15日
子会社普通社債	2024年2月29日	- (-)	3,579 (-)	1.50	2027年2月26日
子会社普通社債	2024年2月29日	- (-)	1,088 (-)	2.10	2029年2月28日
(株)EPG					
子会社普通社債	2018年10月12日	300 (-)	300 (-)	2.10	2030年12月27日
子会社普通社債	2019年12月26日	300 (-)	300 (-)	2.10	2030年12月27日
子会社普通社債	2020年4月10日	500 (-)	500 (-)	2.10	2030年12月27日

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。

(2) 財務制限条項

当社の長期借入金のうち6,260百万円（前連結会計年度は12,480百万円。1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当社の長期借入金のうち15,340百万円（前連結会計年度は23,000百万円。1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当社の長期借入金のうち19,600百万円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当社の長期借入金のうち416百万円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当社の長期借入金のうち834百万円（1年内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済する義務を負っております。

- ・2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち713百万円（前連結会計年度は999百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2019年3月決算期末日における連結財政状態計算書（以降、本注記における株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金についての財務制限条項に関する記載において、連結財政状態計算書とは株式会社プレミアムウォーターホールディングスの連結財政状態計算書をいう。）上の資本合計の金額の75%および直前の決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち5,840百万円（前連結会計年度は1,827百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2020年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%および直前の決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2022年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、連結財政状態計算書に計上されている長期借入金について、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているものはありません。

(3) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	264	264
普通預金	1	1
立替金	3,535	3,926
土地	542	542
投資有価証券	8,000	7,933
合計	12,344	12,668

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	199	507
短期借入金	1,800	1,100
1年内返済予定の長期借入金	100	818
長期借入金	800	4,283
合計	2,900	6,709

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	43,773	36,151
未払金	164,311	179,220
契約負債	5,067	4,927
その他	5,403	14,820
合計	218,555	235,119

また、支払または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
12ヶ月以内	204,956	221,588
12ヶ月超	13,599	13,530
合計	218,555	235,119

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	6,409	5,348
賞与引当金	1,038	1,109
その他	18,742	7,214
合計	26,190	13,671

21. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
自己資本額 (百万円)	571,009	790,478
自己資本比率 (%)	33.7	38.0

なお、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記18. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク、為替リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産(預金、預け金、株式及び債権など)において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保証金をそれぞれ13,599百万円、13,530百万円受け入れております。

当社グループでは、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の非流動資産における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乘じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の非流動資産		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2022年4月1日残高	27,578	-	-	3,138	30,717
繰入	12,090	-	-	6	12,096
直接償却	127	-	-	331	458
その他	364	-	-	1,015	651
2023年3月31日残高	39,906	-	-	1,797	41,703

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の非流動資産		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2023年4月1日残高	39,906	-	-	1,797	41,703
繰入	14,266	-	-	2	14,268
直接償却	1,711	-	-	261	1,973
その他	2,793	-	-	65	2,858
2024年3月31日残高	49,667	-	-	1,473	51,140

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2022年4月1日残高	273,108	13,873	-	3,138
2023年3月31日残高	325,341	37,058	-	1,797

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2023年4月1日残高	325,341	37,058	-	1,797
2024年3月31日残高	324,289	92,978	-	1,473

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	286,051	37,058	-	-
30日以内	1,668	-	-	-
30日超90日以内	1,663	-	-	-
90日超	35,959	-	-	1,797
2023年3月31日残高	325,341	37,058	-	1,797

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	281,202	92,978	-	-
30日以内	1,177	-	-	-
30日超90日以内	1,258	-	-	-
90日超	40,651	-	-	1,473
2024年3月31日残高	324,289	92,978	-	1,473

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

a. 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用枠	42,000	42,700
借入実行残高	13,842	17,700
未実行残高	28,158	25,000

b. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	15,812	15,861	15,861	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	104,634	107,517	28,681	29,346	20,546	9,872	7,440	11,631
社債 (1年内償還予定含む)	587,830	652,648	101,038	13,787	46,275	67,481	61,157	362,907
リース負債	12,275	12,748	5,406	2,139	1,620	1,211	890	1,480
その他	1,222	1,242	553	506	181	-	-	-
営業債務及びその他の債務	218,555	218,555	204,956	-	-	-	-	13,599
その他の金融負債	12,271	12,271	12,271	-	-	-	-	-
合計	952,603	1,020,845	368,769	45,780	68,624	78,565	69,488	389,617

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	12,792	12,835	12,835	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	112,332	115,358	36,367	33,784	19,090	9,709	6,468	9,938
社債 (1年内償還予定含む)	687,188	751,867	112,326	77,660	62,167	101,967	26,114	371,632
リース負債	9,696	10,019	3,162	1,645	1,568	1,130	759	1,753
その他	484	489	351	138	-	-	-	-
営業債務及びその他の債務	235,119	235,119	221,588	-	-	-	-	13,530
その他の金融負債	244	244	244	-	-	-	-	-
合計	1,057,857	1,125,933	386,875	113,227	82,825	112,808	33,341	396,854

市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク、為替リスク及び金利リスクが含まれております。

なお、変動金利の借入金による資金調達も行ってありますが、その支払が当社グループに与える影響は軽微であり、金利リスクは重要でないと判断しております。

a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の資本に与える影響は、以下のとおりであります。なお、活発な市場で取引される有価証券（公正価値で測定する資本性金融商品）は、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしているため、市場価格が変動した場合に純損益に与える影響はありません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資本への影響額（は減少額）	61,348	82,673
資本（税引後）への影響額（は減少額）	42,563	57,358

b. 為替リスク

当社グループは、主として資本性金融商品及び外貨建ての預金に係る為替の変動リスクにさらされております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替感応度分析

主要な外貨である米ドルに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益及び資本に影響を及ぼすエクスポージャー 純額（は負債）	119,510	243,502

為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の純損益及び資本に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析には在外営業活動体の資産及び負債の表示通貨への換算による影響額は含まれておりません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益への影響額（は減少額）	1,195	2,435
資本（税引後）への影響額（は減少額）	829	1,689

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
現金及び現金同等物	389,366	-	-	389,366
営業債権及びその他の債権	277,554	-	-	277,554
その他の金融資産	20,104	-	102	20,207
非流動資産				
その他の金融資産	31,111	7,801	625,024	663,937
合計	718,137	7,801	625,127	1,351,066

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する金 融負債	合計
流動負債			
有利子負債	138,519	-	138,519
営業債務及びその他の債務	218,555	-	218,555
その他の金融負債	81	12,189	12,271
非流動負債			
有利子負債	570,981	-	570,981
合計	928,137	12,189	940,327

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
現金及び現金同等物	494,850	-	-	494,850
営業債権及びその他の債権	267,221	-	-	267,221
その他の金融資産	52,180	21	-	52,201
非流動資産				
その他の金融資産	42,271	45,483	835,575	923,330
合計	856,523	45,505	835,575	1,737,603

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する金 融負債	合計
流動負債			
有利子負債	153,302	-	153,302
営業債務及びその他の債務	235,119	-	235,119
その他の金融負債	83	161	244
非流動負債			
有利子負債	658,933	-	658,933
合計	1,047,438	161	1,047,599

当社グループでは、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、または、取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大のために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の主な銘柄及びその公正価値は、以下のとおりであります。

2023年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Berkshire Hathaway Inc.	70,067
大東建託(株)	48,184
(株)SANKYO	37,759
日本電信電話(株)	33,318
(株)レオパレス21	21,130
その他	414,667
合計	625,127

2024年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Berkshire Hathaway Inc.	108,260
大東建託(株)	64,587
(株)レオパレス21	30,600
日本電信電話(株)	29,235
東建コーポレーション(株)	21,525
その他	581,365
合計	835,575

保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	576	584
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	14,000	18,111

当社の投資戦略に合致しなくなったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産については、売却（認識の中止）を行っております。期中に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の売却日における公正価値及び売却に係る利得または損失の累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売却日における公正価値	53,028	112,166
売却に係る利得または損失の累計額	16,219	49,959

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産について、公正価値の変動による利得または損失の累計額は、直ちに利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度においてその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた金額は、それぞれ42,071百万円、138,711百万円であります。

(4) 金融資産の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について、債権譲渡により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に1,700百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」に1,700百万円計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

当連結会計年度において、「営業債権及びその他の債権」に計上した譲渡資産及び「社債及び借入金」に計上した譲渡時に生じた入金額はございません。

22. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	-	-	-
その他	-	-	7,801	7,801
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	608,144	1,294	7,440	616,879
その他	5,340	-	2,907	8,248
合計	613,485	1,294	18,148	632,928
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	12,189	-	-	12,189
合計	12,189	-	-	12,189

当連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	36,744	-	36,744
その他	-	-	8,760	8,760
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	809,506	-	4,827	814,333
その他	17,224	-	4,016	21,241
合計	826,731	36,744	17,604	881,080
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	161	-	-	161
合計	161	-	-	161

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券について、同一の証券に関する活発な市場と認められる取引所の価格によっている場合は、公正価値ヒエラルキーレベル1に、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定している場合は公正価値ヒエラルキーレベル2に、それぞれ分類しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定している場合には、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2022年4月1日残高	4,573	5,223
取得	70	7,401
売却・償還	52	1,413
包括利益		
当期利益(注)1	-	358
その他の包括利益(注)2	470	128
その他	2,377	15
2023年3月31日残高	7,440	10,708
2023年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	-	358

- (注) 1. 連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等に含めております。
2. 連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に含めておりません。

以下の表は、当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2023年4月1日残高	7,440	10,708
取得	173	1,132
売却・償還	142	-
包括利益		
当期利益(注)1	-	46
その他の包括利益(注)2	77	793
その他	2,566	189
2024年3月31日残高	4,827	12,777
2024年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	-	46

- (注) 1. 連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等に含めております。
2. 連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に含めておりません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.6%～13.6%	10.9%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金及び割賦債権	141,620	140,656	129,617	128,389
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	3,562	3,553	3,582	3,567
負債性証券	22,620	22,238	71,785	72,454
合計	167,803	166,449	204,985	204,411
金融負債				
有利子負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	104,634	103,998	112,332	111,667
社債 (1年内償還予定含む)	587,830	579,481	687,188	676,830
その他	1,222	1,214	484	481
合計	693,688	684,694	800,005	788,979

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、割賦債権、長期貸付金

営業貸付金、割賦債権、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

負債性証券

市場性のある負債性証券については、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

23. 保険契約

(1) 資本規制

当社グループの国内保険子会社は保険業法によって定められる資本規制の対象となっており、一定水準以上の資本規制比率を維持しております。

当社グループの国内保険子会社が適用を受ける重要な資本規制は以下のとおりであります。

・保険業法によって定められる水準のソルベンシー・マージン比率を保つ必要があり、金融庁はソルベンシー・マージン比率が200%を下回る場合は、経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出及びその実行を命ずることができます。

(2) 保険契約に係るリスク管理体制

当社グループは、保険契約に係るリスクの正確な把握・分析・評価と適切な管理・運営に努め、経営の安定性の確保を図っております。なお、当社グループの保険契約に係るリスクに対しての主な取組みは以下のとおりであります。

保険引受リスク

当社グループは、保険リスク、保険契約者行動リスク及び費用リスクで構成される保険引受リスクに晒されております。

- ・保険リスク：金融リスク以外で、保険契約者から当社グループに移転されるリスク（保険金請求の発生、時期、及び金額に関する固有の不確実性から生じるリスク）
- ・保険契約者行動リスク：保険契約者が契約を解約する（すなわち失効リスク又は継続リスク）ことにより生じるリスク
- ・費用リスク：（保険事故に関連する費用ではなく）契約のサービス提供に関連した管理費が予想外に増加するリスク

当社グループでは、リスクポートフォリオの管理、商品の改廃、引受基準の設定、販売方針の変更、再保険の設計・手配などにより、保険引受リスクを管理しております。なお、保険引受リスクのエクスポージャーは保険契約負債の残高であります。当社グループの保険契約ポートフォリオは地理的に分散しており、過度に集中した保険リスクを有しておりません。

信用リスク

当社グループは、再保険契約の相手方が契約上の義務を履行しなかった場合に、財務上の損失を被る信用リスクに晒されております。

当社グループでは、信用リスク・エクスポージャーに係る個々の再保険者の債務不履行リスクについて、外部の信用格付け等を継続的にモニタリングすることで、信用リスクを管理しております。

再保険契約資産の信用度別の残高は、以下のとおりであります。なお、信用リスクのエクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
A	2,633	2,063
格付なし	45	-
合計	2,679	2,063

(注) 格付機関A.M. Best Company, Inc.の格付けに基づいております。

流動性リスク

当社グループは、現金の引渡しによって決済される保険契約及び再保険契約に関連する義務を当社グループが履行することが困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、適切な決済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(3) 保険契約負債及び再保険契約資産

保険契約及び再保険契約の残高内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(単位：百万円)		
保険契約		
保険契約資産		
保険契約残高	120	52
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	2,839	3,321
合計	2,719	3,373
保険契約負債		
保険契約残高	5,267	5,714
保険獲得キャッシュ・フローに係る資産	-	-
合計	5,267	5,714
再保険契約		
再保険契約資産	2,679	2,063

保険料配分アプローチにより測定された保険契約及び再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

a. 保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)			
	残存カバーに係る 負債		発生保険 金に係る 負債	合計	残存カバーに係る 負債		発生保険 金に係る 負債	合計
	損失要素 以外	損失要素			損失要素 以外	損失要素		
期首残高								
資産計上額	168	32	197	61	509	-	629	120
負債計上額	3,153	-	598	3,751	4,459	-	808	5,267
期首残高 (純額)	2,985	32	796	3,813	3,949	-	1,438	5,388
企業結合による取得	1,357	-	-	1,357	-	-	-	-
保険収益	12,503	-	-	12,503	18,133	-	-	18,133
保険サービス費用								
発生保険金及び その他の保険 サービス費用	-	32	7,341	7,309	-	-	8,955	8,955
保険獲得キャッ シュ・フローの 償却額	3,247	-	-	3,247	5,403	-	-	5,403
不利な契約に係 る損失及び損失 の戻入	-	-	-	-	-	36	-	36
その他	-	-	-	-	-	-	52	52
認識を中止した保 険獲得キャッ シュ・フローに係 る資産	688	-	-	688	1,679	-	-	1,679
キャッシュ・フ ロー								
保険料の受取額	12,504	-	-	12,504	18,539	-	-	18,539
保険獲得キャッ シュ・フロー	2,951	-	-	2,951	4,387	-	-	4,387
支払保険金及び その他費用の支 払額	-	-	6,698	6,698	-	-	8,511	8,511
期末残高								
資産計上額	509	-	629	120	804	36	715	52
負債計上額	4,459	-	808	5,267	4,495	-	1,218	5,714
期末残高 (純額)	3,949	-	1,438	5,388	3,691	36	1,934	5,662

- (注) 1. 保険料配分アプローチで測定される保険契約の非金融リスクに係るリスク調整は、金額に重要性が無いため、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りと区分せずに発生保険金に係る負債に含めて表示しております。
2. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失及び戻入れを含めた保険サービス費用は、前連結会計年度11,981百万円、当連結会計年度15,238百万円であります。

b. 再保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)			
	残存カバーに係る 資産		発生保険 金に係る 資産	合計	残存カバーに係る 資産		発生保険 金に係る 資産	合計
	損失回収 要素以外	損失回収 要素			損失回収 要素以外	損失回収 要素		
期首残高								
資産計上額	994	-	896	1,891	1,514	-	1,164	2,679
負債計上額	-	-	-	-	-	-	-	-
期首残高 (純額)	994	-	896	1,891	1,514	-	1,164	2,679
企業結合による取得	525	-	-	525	-	-	-	-
支払った再保険料の 配分	1,542	-	-	1,542	2,002	-	-	2,002
再保険者から回収 した金額								
発生保険金及びその 他の保険サービス 費用の回収	-	-	1,567	1,567	-	-	1,967	1,967
不利な基礎となる 契約の損失の回収 及び戻入	-	-	-	-	-	-	-	-
再保険損益 (は損失)	1,542	-	1,567	24	2,002	-	1,967	34
投資要素と再保険料 の払戻し	59	-	59	-	41	-	41	-
キャッシュ・フロー								
再保険料の支払額	1,596	-	-	1,596	1,377	-	-	1,377
受取額	-	-	1,357	1,357	-	-	1,959	1,959
期末残高								
資産計上額	1,514	-	1,164	2,679	849	-	1,214	2,063
負債計上額	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高 (純額)	1,514	-	1,164	2,679	849	-	1,214	2,063

保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
期首残高	846	2,839
企業結合による取得	1,170	-
期中に発生した金額	2,936	3,003
認識の中止を行い、保険契約の測定に含めた金額	688	1,679
減損損失及び戻入れ	1,424	842
期末残高		
保険契約資産に表示	2,839	3,321
保険契約負債に表示	-	-
期末残高(純額)	2,839	3,321

保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識の中止時期に関するスケジュール表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年未満	998	1,012
1年から2年	675	941
2年から3年	367	497
3年から4年	278	365
4年から5年	117	196
5年超	401	308
合計	2,839	3,321

24. 政府補助金

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

当社グループが受領した政府補助金は令和4年度電気・ガス価格激減緩和対策事業並びに令和4年度電気利用効率化促進対策事業による補助金であります。これらの補助金で補償することが意図されている収益の減額を認識するにつれて当該補助金を純損益として認識し、連結損益計算書において売上収益に含めて表示しております。前連結会計年度において売上収益に含めて認識した政府補助金は8,689百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

当社グループが受領した政府補助金は令和4年度電気・ガス価格激減緩和対策事業及び令和5年度電気・ガス価格激減緩和対策事業並びに令和4年度電気利用効率化促進対策事業並びに沖縄県電気料金高騰緊急対策事業による補助金であります。これらの補助金で補償することが意図されている収益の減額を認識するにつれて当該補助金を純損益として認識し、連結損益計算書において売上収益に含めて表示しております。当連結会計年度において売上収益に含めて認識した政府補助金は27,797百万円であります。

25. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
普通株式数	183,398,568	183,398,568
無議決権株式	50,000,000	50,000,000
合計	233,398,568	233,398,568

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	45,549,642	45,049,642
期中増加	-	-
期中減少	500,000	-
期末残高	45,049,642	45,049,642

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全て普通株式であり全額払込済となっております。

(注3) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式、子会社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社保有の自己株式	345,231	905,296
子会社保有の自己株式	-	-
合計	345,231	905,296

- (注) 1. 当社保有の自己株式の数は、東京証券取引所における市場買付及び単元未満株式の買取り等により581,965株増加しております。
2. 当社保有の自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により21,900株減少しております。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)				
	確定給付制度 の再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動体 の換算差額	繰延ヘッジ損益	合計
2022年4月1日	304	-	118	20	206
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	150	42,071	854	24	42,751
利益剰余金への振替	-	42,071	-	-	42,071
2023年3月31日	153	-	736	3	886
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	53	138,711	4,590	293	143,648
利益剰余金への振替	-	138,711	-	-	138,711
2024年3月31日	207	-	5,326	289	5,823

上記の金額は税引後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記33. その他の包括利益」をご参照ください。

26. 配当

(1) 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	127	5,734	2022年3月31日	2022年6月10日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	131	5,870	2022年6月30日	2022年9月9日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	135	6,049	2022年9月30日	2022年12月9日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	138	6,184	2022年12月31日	2023年3月10日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2023年5月16日 取締役会	普通株式	141	6,303	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2023年5月16日 取締役会	普通株式	141	6,303	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	143	6,369	2023年6月30日	2023年9月8日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	145	6,429	2023年9月30日	2023年12月8日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	147	6,498	2023年12月31日	2024年3月8日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	203	8,961	2024年3月31日	2024年6月7日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当50円が含まれております。

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員、その他のサービス提供者に付与しております。

株式に基づく報酬は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。株式に基づく報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ストック・オプション	189	144
譲渡制限付株式報酬		11

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	付与日	権利行使期間	業績条件
2017年第20回	2017年12月1日	2022年7月1日～2027年6月30日	(注2)
2018年第21回	2018年6月8日	2023年7月1日～2027年6月30日	(注3)
2020年第23回	2020年6月1日	2025年7月1日～2029年6月30日	(注4)
2021年第24回	2021年6月1日	2026年7月1日～2030年6月30日	(注5)

(注1) 勤務条件として、対象者が権利行使を行うにあたっては、権利行使時まで当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要します。

(注2) 本新株予約権者は、以下の(a)及び(b)の条件をすべて満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(a) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の売上収益に關し、4以上の連結会計年度において、当該連結会計年度の売上収益がその直前連結会計年度の売上収益を上回っていること。

(b) 2022年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が、66,935百万円以上であること。

(注3) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(注4) 本新株予約権者は、2025年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が109,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

(注5) 本新株予約権者は、2026年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が121,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

(株)光通信

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	442,500	19,867	232,500	19,529
期中付与	-	-	-	-
期中失効	210,000	20,240	-	-
期中行使	-	-	19,200	16,874
期中満期到来	-	-	-	-
期末未行使残高	232,500	19,529	213,300	19,768
期末行使可能残高	40,000	16,279	115,800	17,600

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は16,279円から23,610円であり、加重平均残存契約年数は5.4年であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は16,279円から23,610円であり、加重平均残存契約年数は4.5年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

期中に付与されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

期中に付与されたストック・オプションはありません。

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		発行年度・名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)		行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2017年第20回	-	-	2017年第20回	12,600	23,378
2018年第21回	-	-	2018年第21回	6,600	27,383

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、当連結会計年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当社は、譲渡制限期間中、継続して、当社グループの使用人の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象者が保有する株式の全部についての譲渡制限を解除します。

当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
付与した株式の数(株)		2,700
付与日の1株当たり公正価値(円)		21,685
譲渡制限期間		3年

付与日の1株当たり公正価値は、譲渡制限付株式報酬の内容及び付与の決定に関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値にて算定しております。なお公正価値の算定において、予想配当の調整は織り込んでおりません。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益
売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	586,818	516,810
その他の源泉から認識した収益	57,165	85,137
合計	643,984	601,948

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく収益、IFRS第16号に基づくリース収益、IFRS第17号に基づく保険収益、IAS第20号に基づく政府補助金が含まれております。

売上収益の分解

分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	263,746	213,703	27,697	505,147	-	505,147
一時的な財またはサービス	39,696	5,113	94,026	138,837	-	138,837
合計	303,443	218,817	121,724	643,984	-	643,984
顧客との契約から認識した収益	293,096	171,997	121,724	586,818	-	586,818
その他の源泉から認識した収益	10,346	46,819	-	57,165	-	57,165

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益の大部分は継続的な財またはサービスに含まれております。顧客との契約から認識した収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	254,653	169,814	27,697	452,165	-	452,165
一時的な財またはサービス	38,443	2,183	94,026	134,653	-	134,653
合計	293,096	171,997	121,724	586,818	-	586,818

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	238,116	223,388	19,921	481,426	-	481,426
一時的な財またはサービス	29,865	1,692	88,963	120,521	-	120,521
合計	267,981	225,081	108,885	601,948	-	601,948
顧客との契約から認識した収益	243,199	164,726	108,885	516,810	-	516,810
その他の源泉から認識した収益	24,782	60,354	-	85,137	-	85,137

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の源泉から認識した収益の大部分は継続的な財またはサービスに含まれております。顧客との契約から認識した収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	214,653	163,881	19,921	398,456	-	398,456
一時的な財またはサービス	28,546	844	88,963	118,354	-	118,354
合計	243,199	164,726	108,885	516,810	-	516,810

継続的な財またはサービス

継続的な財またはサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。この財またはサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的に財またはサービスを提供しております。

継続的な財またはサービスのうち、電力やインターネット回線等については、顧客は、当社の履行（電力の供給、インターネット回線への接続等）によって提供される財またはサービスを、当社が履行するにつれて同時に受け取って消費しているため、一定の期間にわたり充足する履行義務であります。顧客は契約において定められた月額利用料金や財またはサービス提供量に応じた利用料金を当社に支払うことになっております。したがって、当社は、現在までに完了した当社の履行の顧客にとっての価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しているため、当社は請求する権利を有している金額で収益を認識する実務上の便法を採用しております。

これに対して、宅配水の配達等については、一時点において充足される履行義務であります。当社グループは、顧客に宅配水を引渡し、着荷時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

いずれの財またはサービスの収入も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっております。

一時的な財またはサービス

一時的な財またはサービスは、通信サービス契約の取次業務などを主要業務としております。

当該取次業務においては、当社は、顧客とサービス利用者の中で通信サービス等の契約を成立させ、顧客の提供するサービスの利用を開始させた時点で顧客は便益を獲得するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

通常の支払期限は、顧客とサービス利用者の中で通信契約が締結され、サービス利用者が顧客のサービスを利用開始した時点の末日から起算して、概ね30日以内となっております。

なお、顧客との契約から認識した収益については、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日	2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権	116,800	114,545
売掛金	116,800	114,545
その他	-	-
契約負債	5,010	5,067

（注）IAS第20号に基づく政府補助金に係る収益から生じた売掛金は上表に含めておりません。

売掛金は損失評価引当金を控除する前の金額で表示しております。前連結会計年度期首において、損失評価引当金を控除した後の売掛金は115,079百万円であります。また、前連結会計年度末において、損失評価引当金を控除した後の売掛金は110,436百万円であります。

契約負債は、履行義務につき顧客(通信キャリア)から委託を受け、サービス利用者の維持管理を行う業務に関する前受金であり、通常、当社がサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少いたします。前連結会計年度に認識した収益のうち、2022年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,723百万円 であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	114,545	116,222
売掛金	114,545	116,222
その他	-	-
契約負債	5,067	4,927

（注）IAS第20号に基づく政府補助金に係る収益から生じた売掛金は上表に含めておりません。

売掛金は損失評価引当金を控除する前の金額で表示しております。当連結会計年度期首において、損失評価引当金を控除した後の売掛金は110,436百万円であります。また、当連結会計年度末において、損失評価引当金を控除した後の売掛金は111,551百万円であります。

契約負債は、履行義務につき顧客(通信キャリア)から委託を受け、サービス利用者の維持管理を行う業務に関する前受金であり、通常、当社がサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少いたします。当連結会計年度に認識した収益のうち、2023年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,562百万円 であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約は、当初の予想契約期間が1年以内である契約及びサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約で構成されているため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	37,059	41,453

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」として表示しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料であります。契約コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2～3年)にわたって、費用を配分しております。なお、当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である契約獲得コストについては、発生時に費用として認識しております。

また、資産として認識した契約コストについては、期末日及び各四半期末に回収可能性の検討を行っており、契約コストが関連する財またはサービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額(将来収益)から、当該財またはサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコスト(直接関連コスト)を差し引いた金額を契約コストの帳簿価額が超過する範囲で減損損失を認識しております。減損の状況が存在しなくなったかまたは改善した場合には、過去に認識した減損損失の一部または全部の戻入を純損益に認識しております。

顧客との契約獲得のためのコストから認識した資産について認識した償却費及び減損損失は以下のとおりであり、販売費及び一般管理費に計上されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
償却費	28,782	33,423
減損損失	1,047	1

顧客との契約獲得のためのコストから認識した資産には、電力小売りサービスを提供する子会社である株式会社ハルエネが支払った顧客獲得時に発生する代理店等への手数料のうち、回収可能であると見込まれる契約獲得増分コストが計上されております。

電力小売りサービスを営む事業者を取り巻く経営環境は電力卸市場における取引価格の変動や2024年4月以降の容量拠出金の負担(電力供給力の確保を目的に、小売電気事業者及び一般送配電事業者、配電事業者が電力供給力の対価を負担します)等により変化が激しく、株式会社ハルエネはそのような変化に対応するために必要な契約変更を顧客との間で随時行っております。契約コストの回収可能性の評価に当たっては、電力小売りサービスの事業計画における将来収益、直接関連コスト、これらの基礎となる顧客の予想残存契約期間や解約率の見積りを用いておりますが、これらの事業計画の構成要素のうち特に将来収益の基礎となる解約率について、当連結会計年度において顧客に通知した契約変更の後に観測された水準にて推移し、契約変更の影響による解約の増加は発生しないという仮定を使用しております。当該仮定を織り込んだ回収可能性の評価の結果、当連結会計年度において電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストについて減損損失の認識は不要であると判断しております。その結果、当該契約コストの残高は当連結会計年度末において14,485百万円(前連結会計年度末12,607百万円)であります。

29. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品売上原価	37,348	36,035
減価償却費及び償却費	16,253	14,556
販売手数料	128,929	119,878
従業員及び役員に対する給付費用	32,059	29,027
支払手数料	19,972	21,032
その他	340,735	286,002
合計	575,299	506,531

30. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	-	78
事業譲渡益	2	4
割安購入益(注1)	3,327	-
固定資産除売却損	315	207
減損損失	1,139	1,921
事業整理損(注2)	3,777	965
その他	1,702	85
合計	199	2,926

- (注) 1. 主に当社の子会社である株式会社HBDが、電力事業を営むHTBエナジー株式会社を取得したことで生じたものであります。
2. 株式会社EPARKを中心とした業種別ITソリューション事業にて事業整理を行い、関連会社を子会社化したことで生じたものであります。

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,435	11,885
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,604	18,696
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,614
為替差益	5,798	28,078
その他	1,009	253
合計	24,847	61,529

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	7,525	8,759
その他	274	244
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	772	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	327	3,923
その他	1,674	1,850
合計	10,574	14,778

32. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社株式売却益	956	4,542
持分変動益	147	1,006
段階取得に係る差益	-	315
その他	163	17
合計	1,267	5,847

33. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額並びに法人所得税の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	-	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	59,333	-	59,333	17,564	41,768
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	490	-	490	-	490
合計	59,823	-	59,823	17,564	42,259
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	983	-	983	-	983
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	160	-	160	-	160
合計	823	-	823	-	823
その他の包括利益合計	60,646	-	60,646	17,564	43,082

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	-	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	199,439	-	199,439	61,798	137,640
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	1,200	-	1,200	-	1,200
合計	200,639	-	200,639	61,798	138,840
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	4,053	-	4,053	-	4,053
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	826	-	826	-	826
合計	4,879	-	4,879	-	4,879
その他の包括利益合計	205,518	-	205,518	61,798	143,719

34. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1)基本的1株当たり当期利益	2,037円65銭	2,753円52銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	91,345	122,225
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	7
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	91,345	122,217
普通株式の加重平均株式数(千株)	44,828	44,386
(2)希薄化後1株当たり当期利益	2,032円98銭	2,747円44銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	91,345	122,217
子会社の潜在株式に係る利益調整額(百万円)	206	194
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	91,139	122,023
普通株式の加重平均株式数(千株)	44,828	44,386
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1	27
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	44,830	44,413

35. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
流動資産	12,806	3,363
非流動資産	803	659
繰延資産	0	-
流動負債	8,963	826
非流動負債	6,470	2,026
支払対価	7,498	2,140
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	5,444	1,635
差引：子会社の支配獲得による収支（は支出）	2,054	504

(2) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
流動資産	17,552	319
非流動資産	16,206	270
流動負債	17,099	192
非流動負債	1,189	4
受取対価	34,006	5,921
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	7,532	620
支配喪失後の現金及び現金同等物の精算	680	-
差引：子会社の支配喪失による収支（は支出）	27,154	5,300

(3) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	2022年 4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動			2023年 3月31日
	百万円	百万円			
短期借入金	14,658	5,160			
長期借入金	86,635	9,792			
社債	493,540	90,937			
リース負債	15,945	3,046			
その他	1,840	617			
合計	612,621	102,226			
	キャッシュ・フローを伴わない変動				
	企業結合に よる変動	新規リース 及び 契約変更	在外営業 活動体の 換算差額	その他	2023年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	3,500	-	-	506	15,812
長期借入金	7,755	-	-	451	104,634
社債	3,490	-	-	137	587,830
リース負債	3,415	2,651	-	139	12,275
その他	-	-	-	-	1,222
合計	4,329	2,651	-	52	721,775

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動
	百万円	百万円
短期借入金	15,812	3,104
長期借入金	104,634	7,621
社債	587,830	101,046
リース負債	12,275	2,009
その他	1,222	841
合計	721,775	102,713

	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
	企業結合に よる変動	新規リース 及び 契約変更	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	74	-	-	10	12,792
長期借入金	224	-	-	148	112,332
社債	1,489	-	-	199	687,188
リース負債	57	65	-	459	9,798
その他	-	-	-	-	381
合計	1,133	65	-	796	822,493

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	(単位：百万円)	
				2023年3月31日	
				未決済残高	
		資金の貸付	500	487	
和田 英明	当社代表取締役社長	資金の回収	12	-	
		利息の受取	6	-	
		資金の貸付	100	120	
高橋 正人	当社取締役	資金の回収	5	-	
		利息の受取	1	-	

- (注) 1. 当社株式取得を資金使途とした資金の貸付を行っております。貸付利率は市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。
2. 本取引については、本貸付により借入人が取得した当社株式を、貸付契約に基づく借入人の債務の担保として受け入れております。
3. 未決済残高のうち、一年内回収予定の残高は、2百万円であります。
4. 未決済残高に貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	(単位：百万円)	
				2024年3月31日	
				未決済残高	
		資金の貸付	-	465	
和田 英明	当社代表取締役社長	資金の回収	22	-	
		利息の受取	8	-	
		資金の貸付	-	113	
高橋 正人	当社取締役	資金の回収	6	-	
		利息の受取	2	-	

- (注) 1. 当社株式取得を資金使途とした資金の貸付を行っております。貸付利率は市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。
2. 本取引については、本貸付により借入人が取得した当社株式を、貸付契約に基づく借入人の債務の担保として受け入れております。
3. 未決済残高のうち、一年内回収予定の残高は、2百万円であります。
4. 未決済残高に貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
短期報酬	269	317
合計	269	317

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

37. 偶発債務

保証債務額

当社グループは投資先の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資先	756	596
合計	756	596

38. 重要な後発事象

無担保普通社債の発行

当社は、2024年3月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

第48回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第48回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金750億円
(3) 各社債の金額	金100万円
(4) 利率	年2.05%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2024年4月26日
(8) 償還期限	2031年4月25日（7年債）
(9) 利払日	毎年4月26日及び10月26日の2回
(10) 資金使途	社債償還資金、借入金返済資金
(11) 主幹事証券会社	みずほ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 株式会社 S B I 証券 大和証券株式会社 楽天証券株式会社 岡三証券株式会社 東海東京証券株式会社
(12) 社債管理者	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A+（株式会社日本格付研究所） A（株式会社格付投資情報センター）

自己株式の消却

当社は、2024年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由	将来の株式の希薄化懸念を払拭するため
(2) 消却する株式の種類	普通株式
(3) 消却する株式の総数	780,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.73%）
(4) 消却日	2024年5月31日
(5) 消却後の発行済株式総数	44,269,642株

39. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2024年6月28日に当社代表取締役社長 和田 英明によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	140,140	296,479	446,688	601,948
税引前四半期利益 または税引前利益 (百万円)	47,583	87,219	107,940	168,000
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	32,739	61,761	73,838	122,225
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	733.07	1,386.43	1,660.60	2,753.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	733.07	653.14	272.62	1,095.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,641	13,417
関係会社短期貸付金	216,995	199,281
その他	26,629	28,488
流動資産合計	258,266	241,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	405	406
減価償却累計額	148	160
建物（純額）	256	245
工具、器具及び備品	205	39
減価償却累計額	200	39
工具、器具及び備品（純額）	4	0
土地	342	342
有形固定資産合計	603	587
無形固定資産		
ソフトウェア	39	29
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	69	59
投資その他の資産		
投資有価証券	28,894	31,208
関係会社株式	43,932	33,271
関係会社社債	302	-
役員及び従業員に対する長期貸付金	1,429	1,424
関係会社長期貸付金	766,365	938,601
その他	866	257
貸倒引当金	13,488	12,976
投資その他の資産合計	828,301	991,785
固定資産合計	828,975	992,433
資産合計	1,087,241	1,233,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 34,276	4 41,090
関係会社短期借入金	171,249	210,734
1年内償還予定の社債	89,520	105,075
未払金	18,603	24,215
未払費用	1,950	1,556
未払法人税等	893	2,030
預り金	1,887	189
賞与引当金	131	173
その他	1,385	683
流動負債合計	319,898	385,750
固定負債		
長期借入金	64,005	64,787
社債	473,700	560,525
繰延税金負債	13,048	13,408
債務保証損失引当金	2,251	1,380
その他	71	47
固定負債合計	553,077	640,149
負債合計	872,975	1,025,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	15
資本剰余金合計	-	15
利益剰余金		
利益準備金	13,564	13,564
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,059	152,319
利益剰余金合計	162,624	165,884
自己株式	5,792	18,365
株主資本合計	211,091	201,794
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	2,678	5,403
評価・換算差額等合計	2,678	5,403
新株予約権	496	523
純資産合計	214,265	207,720
負債純資産合計	1,087,241	1,233,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	22,425	10,861
営業収益合計	22,425	10,861
売上総利益	22,425	10,861
営業費用	² 2,985	² 5,146
営業利益	19,440	5,714
営業外収益		
受取利息	11,983	14,980
受取配当金	2,531	15,261
債務保証損失引当金戻入額	-	871
貸倒引当金戻入額	619	7,397
為替差益	9,100	302
その他	2,511	1,024
営業外収益合計	26,747	39,837
営業外費用		
支払利息	2,804	3,668
社債利息	5,922	6,690
債務保証損失引当金繰入額	2,251	-
貸倒引当金繰入額	11,876	6,885
財務手数料	1,420	-
その他	479	1,866
営業外費用合計	24,754	19,111
経常利益	21,432	26,440
特別利益		
投資有価証券売却益	651	376
関係会社株式売却益	209	4,148
特別利益合計	860	4,524
特別損失		
投資有価証券売却損	1	264
関係会社株式評価損	1,864	612
その他	160	5
特別損失合計	2,027	881
税引前当期純利益	20,266	30,083
法人税、住民税及び事業税	3,223	1,427
法人税等追徴税額	-	615
法人税等調整額	97	820
法人税等合計	3,125	1,222
当期純利益	17,140	28,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	54,259	-	-	11,959	165,172	177,132	6,508	224,883
当期変動額								
剰余金の配当					23,838	23,838		23,838
利益準備金の積立				1,605	1,605			-
当期純利益					17,140	17,140		17,140
自己株式の取得							7,094	7,094
自己株式の消却					7,809	7,809	7,809	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1,605	16,113	14,507	715	13,792
当期末残高	54,259	-	-	13,564	149,059	162,624	5,792	211,091

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,320	54,320	405	279,609
当期変動額				
剰余金の配当				23,838
利益準備金の積立				-
当期純利益				17,140
自己株式の取得				7,094
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	51,642	51,642	90	51,551
当期変動額合計	51,642	51,642	90	65,344
当期末残高	2,678	2,678	496	214,265

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	54,259	-	-	13,564	149,059	162,624	5,792	211,091
当期変動額								
剰余金の配当					25,600	25,600		25,600
当期純利益					28,860	28,860		28,860
自己株式の取得							13,003	13,003
自己株式の処分		15	15				431	446
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	15	15	-	3,260	3,260	12,572	9,297
当期末残高	54,259	15	15	13,564	152,319	165,884	18,365	201,794

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,678	2,678	496	214,265
当期変動額				
剰余金の配当				25,600
当期純利益				28,860
自己株式の取得				13,003
自己株式の処分				446
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	2,724	2,724	27	2,751
当期変動額合計	2,724	2,724	27	6,545
当期末残高	5,403	5,403	523	207,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社（上場株式投資を専門に行う子会社を除く）からの受取配当金であり、配当金の効力発生日をもって収益を認識し、損益計算書において営業収益に計上しております。また、持株会社としての当社の営業収益に対応する費用は売上原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、一括して営業費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社エネコードに対する関係会社短期貸付金	25,901百万円	23,901百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の子会社である株式会社エネコードは、同じく子会社である株式会社ストエネ（旧：株式会社グランデータ）に対して12,000百万円（前事業年度末14,000百万円）の貸付けを行っていることから、当社の株式会社エネコードに対する貸付金の回収可能性は、株式会社エネコードの株式会社ストエネに対する貸付金の回収可能性に重要な影響を受けます。

当社グループの営む電力事業において、株式会社エネコードは電力調達及び電力需給管理の役割を担っており、また株式会社ストエネは賃貸物件入居者を中心とした一般家庭に対して電力小売りサービスを提供しております。株式会社ストエネは新規契約獲得のための先行投資を行っていることと、電力卸市場における取引価格の上昇を主たる要因として、過年度において営業損失を計上しておりました。前事業年度において、電力卸市場の取引価格の変動を顧客との取引価格に反映させる料金体系を採用したことにより、株式会社ストエネの財政状態は改善しましたが、当事業年度末においても債務超過の状態にあります。そのような状況から、当社は株式会社エネコードに対する関係会社貸付金を貸倒懸念債権に分類しております。

株式会社ストエネの事業計画を基礎として見積もられた将来キャッシュ・フローに基づき実施した、株式会社エネコードの株式会社ストエネに対する貸付金の回収可能性の評価の結果を踏まえ、当社は株式会社エネコードに対する貸付金が回収可能であると判断し、貸倒引当金の計上を行っておりません。

株式会社ストエネの事業計画には保有契約に対する解約率の将来予測や新たに獲得する顧客契約の増加見込みを主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。なお、今後の状況の変化によって、当事業年度に策定された株式会社ストエネの事業計画から実績が乖離した場合には、当社の株式会社エネコードに対する関係会社貸付金の回収可能性に影響を及ぼし、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。なお、前事業年度の「特別損失」の「投資有価証券売却損」は1百万円です。

(会計上の見積りの変更)

法人税等の税務処理に関する不確実性

当社の過去の税務処理に対する税務調査に関して、税務当局による指摘事項のうち、当事業年度において当社が税務当局の見解を受け入れたことにより、見解の相違が解消した事項について、前事業年度末から状況が変化し、法人税等の税務処理に関する不確実性がなくなったと判断したことから、会計上の見積りの変更を財務諸表に反映するために、附帯税を含む6億円を当事業年度の損益計算書において法人税等追徴税額に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	18,961百万円	24,547百万円
長期金銭債権	1	0
短期金銭債務	2,248	1,447
長期金銭債務	279	6

2 担保提供資産

当社は投資先の金融機関との取引に関して、以下の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	6,522百万円	6,522百万円

3 保証債務

以下の会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
テレコムサービス㈱	18,462百万円	㈱HCMAアルファ	19,803百万円
スマートビリングサービス㈱	15,458	スマートビリングサービス㈱	16,905
㈱HCMAアルファ	12,604	テレコムサービス㈱	15,375
㈱インサイト	12,600	㈱インサイト	13,773
㈱エネコード	11,392	㈱エネコード	9,999
㈱総合生活サービス	10,490	㈱セレクトネットワーク	8,827
他26社	38,273	他21社	32,930
計	119,281	計	117,615

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
㈱E保険プランニング	4,250百万円	㈱ジェイ・コミュニケーション	418百万円
テレコムサービス㈱	1,700	㈱EPARK	335
㈱ジェイ・コミュニケーション	663	㈱メンバーズモバイル	5
他3社	144	他1社	2
計	6,757	計	761

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度末は5行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	26,100百万円	26,100百万円
借入実行残高	9,700	9,700
差引額	16,400	16,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益	22,425百万円	営業収益	10,861百万円
その他の営業取引高	1,282	その他の営業取引高	3,292
営業取引以外の取引高	15,721	営業取引以外の取引高	32,732

2 営業費用の主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	269百万円	役員報酬	317百万円
賞与引当金繰入額	131百万円	賞与引当金繰入額	173百万円
租税公課	435百万円	租税公課	368百万円
減価償却費	20百万円	減価償却費	20百万円
顧問料	248百万円	顧問料	288百万円
支払手数料	200百万円	支払手数料	- 百万円
業務委託手数料	1,273百万円	業務委託手数料	3,291百万円
その他	406百万円	その他	685百万円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	22,294	38,632	16,338
関連会社株式	10,201	10,537	336
合計	32,495	49,170	16,675

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,304
関連会社株式	1,132

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	25,519	50,668	25,149
関連会社株式	716	1,304	587
合計	26,235	51,973	25,737

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,783
関連会社株式	1,251

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前事業年度において、子会社株式について1,860百万円、関連会社株式について4百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について611百万円、関連会社株式について0百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,130百万円	3,974百万円
投資有価証券評価損否認	634	515
関係会社株式評価損否認	11,751	11,979
未払事業税否認	87	56
貸倒損失否認	71	71
連結法人間譲渡損益繰延	340	-
債務保証損失引当金	689	422
その他	393	363
繰延税金資産小計	18,098	17,382
評価性引当額	17,956	17,256
繰延税金資産合計	141	126
繰延税金負債		
連結法人間譲渡損益繰延	12,110	11,274
その他有価証券評価差額金	1,079	2,260
繰延税金負債合計	13,189	13,534
繰延税金負債()の純額	13,048	13,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.9	24.3
外国子会社合算税制	1.0	0.3
評価性引当額	14.3	2.3
投資簿価修正	-	1.3
法人税等追徴税額	-	2.0
その他	1.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	4.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

有価証券の保有管理に係る業務のうち外国証券に係る部分を行う事業

企業結合日

2023年1月31日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、光通信株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

その他取引の概要に関する事項

本吸収分割は、当社グループ内の事業・業務体制整備の一環として、当社の有価証券の保有管理に係る業務のうち外国証券に係る部分を行う事業に係る権利義務を光通信株式会社へ承継することを目的として、実施するものであります。

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	130,391	固定負債	21,511
資産合計	130,391	負債合計	21,511

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

無担保普通社債の発行

連結財務諸表注記「38. 重要な後発事象」と同一のため、当該項目をご参照ください。

自己株式の消却

連結財務諸表注記「38. 重要な後発事象」と同一のため、当該項目をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	256	0	-	12	245	160
	工具、器具及び備品	4	-	2	1	0	39
	土地	342	-	-	-	342	-
	有形固定資産計	603	0	2	14	587	200
無形固定資産	ソフトウェア	39	1	-	11	29	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	無形固定資産計	69	1	-	11	59	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,488	6,885	7,397	12,976
賞与引当金	131	173	131	173
債務保証損失引当金	2,251	1,380	2,251	1,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月14日関東財務局長に提出。

2023年8月10日関東財務局長に提出。

2023年9月15日関東財務局長に提出。

2023年10月13日関東財務局長に提出。

2023年12月15日関東財務局長に提出。

2024年1月15日関東財務局長に提出。

2024年2月14日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2023年7月7日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2023年8月23日関東財務局長に提出。

2024年3月8日関東財務局長に提出。

2024年4月12日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書（普通社債）

2024年2月13日関東財務局長に提出。

2024年4月1日関東財務局長に提出。

2024年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 公 人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性</p> <p>株式会社光通信の連結財務状態計算書に計上されている契約コスト41,453百万円には、連結財務諸表注記「28.売上収益 (4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産」に記載されているとおり、電力小売りサービスを提供する子会社である株式会社ハルエネが支払った顧客獲得時に発生する代理店等への手数料のうち、回収可能であると見込まれる契約獲得増分コスト14,485百万円が含まれており、資産合計の0.7%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「28.売上収益 (4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産」に記載のとおり、資産として認識した契約コストについては期末日及び各四半期末に回収可能性の評価が実施され、関連する財又はサービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額(将来収益)から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコスト(直接関連コスト)を差し引いた金額を契約コストの帳簿価額が超過する範囲で減損損失を認識する。また、減損の状況が存在しなくなったか又は改善した場合には、過去に認識した減損損失の一部又は全部の戻入を純損益に認識する。</p> <p>契約コストの回収可能性の評価は、経営者が作成した電力小売りサービスの事業計画における将来収益、直接関連コスト、これらの基礎となる顧客の予想残存契約期間や解約率の見積りを用いて実施される。電力小売りサービスを営む事業者を取り巻く経営環境は電力卸市場における取引価格の変動や2024年4月以降の容量抛出品の負担等により変化が激しく、経営者はそのような変化に対応するために必要な契約変更を顧客との間で随時行っている。当連結会計年度において経営者は株式会社ハルエネに帰属する契約コストについて減損損失の認識は不要と判断しているが、回収可能性の評価に用いられた事業計画の構成要素のうち特に将来収益の基礎となる解約率について、当連結会計年度において顧客に通知した契約変更の後に観測された水準にて推移し、契約変更の影響による解約の増加は発生しないという不確実性の高い仮定が使用されている。この経営者による判断が契約コストの減損に係る見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>契約コストの減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況について有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>経営環境、特に競合他社の料金体系や電力小売りサービスの状況の変化に応じて事業計画を適切に作成していることを確認する統制</p> <p>(2) 契約コストの減損に係る見積りの合理性の評価</p> <p>将来収益や直接関連コストの見積りの基礎となる電力小売りサービスの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について株式会社光通信の経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を実施したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に係る電気小売りサービスの当初事業計画と実績を比較し、その差異の原因について検討することで、事業計画の見積りの精度を評価した。そのうえで、顧客へ通知済の契約変更について、事業計画にその影響が考慮されていることを確認した。</p> <p>経営者が採用した解約率が当連結会計年度において契約変更を顧客に通知した後の実績と一致していることを確認した。</p> <p>解約に至る過程で顧客は株式会社ハルエネに対して問合せを実施することから、顧客からの問合せ数は解約数の先行指標であると判断し、契約変更の通知前後で顧客からの問合せ数について顕著な変化が生じているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社光通信が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井公人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エネコードに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性</p> <p>株式会社光通信の貸借対照表において、関係会社短期貸付金199,281百万円が計上されている。当該貸付金には、注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社貸付金の評価」に記載されているとおり、子会社である株式会社エネコードに対する貸付金23,901百万円が含まれており、総資産の1.9%を占めている。株式会社エネコードは、同じく子会社である株式会社ストエネに対して12,000百万円の貸付けを行っており、株式会社光通信の株式会社エネコードに対する貸付金の回収可能性は、株式会社エネコードの株式会社ストエネに対する貸付金の回収可能性に重要な影響を受ける。株式会社ストエネが債務超過の状態にあることから、経営者は株式会社エネコードに対する関係会社貸付金を貸倒懸念債権に分類している。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する。経営者は、株式会社エネコードの株式会社ストエネに対する貸付金の回収可能性の評価の結果を踏まえ、株式会社光通信の株式会社エネコードに対する貸付金が回収可能であると判断し、貸倒引当金の計上を行っていない。</p> <p>株式会社エネコードに対する関係会社貸付金に関する評価に重要な影響を与える、株式会社エネコードの株式会社ストエネに対する貸付金の回収可能性の評価に用いられる将来キャッシュ・フローの予測額は、株式会社ストエネの事業計画を基礎として見積もられるが、保有契約に対する解約率の将来予測や新たに獲得する顧客契約の増加見込みについては不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エネコードに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エネコードに対する関係会社貸付金に関する評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社貸付金の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況について有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>競合他社の料金体系等の経営環境や電力小売りサービスの状況の変化に応じて事業計画を適切に作成していることを確認する統制</p> <p>(2) 関係会社貸付金の回収可能性の検討</p> <p>株式会社ストエネの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について株式会社ストエネの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行ったほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>株式会社ストエネの保有契約に対する解約率の将来予測について、過去実績との比較を行うとともに、解約数の先行指標である顧客からの問合せ数の推移について確認した。</p> <p>株式会社ストエネが新たに獲得する顧客契約の増加見込みについて、過去実績との比較を行うことで、当該仮定の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。